

出願受付業務及び在学生の科目登録業務 仕様書

放送大学学園（以下「本学園」という。）における、第1学期及び第2学期の出願受付及び在学生の科目登録処理について、請負者に発注する作業内容は以下のとおりとする。

I 件 名

出願受付業務及び在学生の科目登録業務

II 契約期間

平成29年度 平成29年4月1日～平成30年3月31日

平成30年度 平成30年4月1日～平成31年3月31日

平成31年度 平成31年4月1日～平成32年3月31日

III 業務概要

本学園において、次の運用業務を請負者に発注する。
なお、作業内容の詳細は、「VII業務内容」によること。

1. 出願及び科目登録申請に係る業務

- (1) 出願及び科目登録書類の受取及び開封作業
- (2) 出願及び科目登録書類等の受付作業及び申請内容・書類不備確認作業
 - ① 封筒の内容物の確認
 - ② 内容物の保管
 - ③ 共通チェック
 - i) 氏名
 - ii) 性別
 - iii) 生年月日
 - iv) 住所等
 - v) 所属学習センター等
 - vi) 特別措置希望者への対応
 - vii) 最終出身学校
 - viii) 主な視聴方法
 - ix) 職業
 - x) 科目登録
 - xi) その他
 - ④ 新規全科履修生の出願票の確認
 - i) 全科履修生入学資格確認欄

- ii) 入学時措置希望欄
- ⑤ 証明書類
 - i) 高等学校卒業証明書、又は高等学校卒業証書コピー
 - ii) 高等学校卒業程度認定試験合格証明書、又は高等学校卒業程度認定試験合格証書コピー
 - iii) 高等専門学校第3学年修了証明書、又は高等専門学校第3学年修了証書コピー
 - iv) 外国の学校の修了証明書、在外教育施設修了証明書、専修学校高等課程修了証明書、文部科学大臣の指定を受けていることの証明書類
 - v) 卒業在籍期間・単位修得証明書 (様式3)
 - vi) 大学入学資格申告書 (様式3-2)
 - vii) 高等専門学校卒業・単位修得証明書 (様式4)
 - viii) 専修学校専門課程修了・単位修得等証明書 (様式5)
 - ix) 高等学校等専攻科修了・単位修得等証明書 (様式6)
 - x) 修業年限の通算に関する調書 (様式7)
 - xi) 放送大学教養学部全科履修生入学資格審査申請書 (様式8)
- ⑥ 集団入学扱い希望書類の確認
 - i) 集団入学出願総括票
 - ii) 集団入学出願者名簿
 - iii) 集団入学に係る学費納付等について
- ⑦ 特別聴講学生書類の確認
 - i) 特別聴講学生集団入学総括票
 - ii) 特別聴講学生集団入学出願者名簿
 - iii) 集団入学に係る学費納付等について (特別聴講学生)
- ⑧ 枠入学扱い希望書類の確認
 - i) 枠入学出願総括票
 - ii) 枠入学の学費納付について
 - iii) 放送大学の学費の徴収猶予について
- ⑨ 科目登録申請票の確認
- ⑩ 整理番号の登録
 - i) 整理番号の登録
 - ii) 整理番号の管理
- (3) 出願票及び科目登録申請票のデータ化作業
 - i) 種類
 - ii) 提出回数構成
 - iii) 出願票、科目登録申請票及び総括票の構成
 - iv) 授受簿の作成
 - v) パンチデータ
 - vi) データ仕様
 - vii) 入力時の注意事項
 - viii) CSVファイルの作成方法
- (4) パンチデータの学内教務情報システム (以下「システムWAKABA」という。) への取り込み及びエラーチェック作業
- (5) 出願及び科目登録書類等の提出

2. インターネット申請（出願及び科目登録）に係る業務

- (1) インターネット申請（出願及び科目登録）における受付作業
- (2) インターネット全科出願者の登録内容確認
 - ① 入学資格のチェック
 - ② 証明書とのチェック
 - ③ 出願の不備対象者に関する確認及び修正
- (3) システムWAKABAのプログラムエラーに関する報告
- (4) 出願及び科目登録書類等の提出

3. システムWAKABAのエラーチェックで発生したエラーデータ修正確認作業

- ① 不備連絡票の出力
 - i) 一括チェック
 - ii) 重複チェック
 - iii) 不備連絡票出力
- ② エラー項目の確認及び修正
 - i) エラー項目修正対応確認
 - ii) システムWAKABA登録データの修正
- ③ 不備連絡票の整理

4. 出願及び科目登録申請の不備対象者に対する確認電話等の作業

- (1) 記載事項不備への対応
- (2) 証明書類等不備への対応
- (3) 不備内容解消確認
- (4) 不備対応及び不備内容の記録・管理
- (5) 出願及び科目登録書類の提出
- (6) 電話連絡等の記録の提出

5. 登録内容修正・削除依頼及び重複出願への対応

- (1) 修正・削除依頼
- (2) 重複出願（出願）
- (3) 重複申請（科目登録）

6. 選考結果確定・科目登録処理

- (1) 不合格対象者報告
- (2) 証明書確認作業準備
- (3) クリーン作業
 - ①住所確認
 - ②生年月日確認
 - ③一括エラーチェック・エラーリスト出力
 - ④エラー解消・例外対象者一覧作成
 - ⑤集団申請件数集計
 - ⑥論理チェック
- (4) 合格処理
 - ①合格対象者確認

- ②相手先一括請求合格対象者確認
- ③学費計算
- ④合格者データ出力

7. 見込者書類提出依頼

- (1) 証明書依頼処理
- (2) 到着書類確認作業及び問合せ
 - ①卒業証明書又は卒業証書のコピー
 - ②退学証明書又は在籍期間証明書
 - ③単位修得証明書

8. 顔写真スキャニングに係る業務

- (1) 出願票の顔写真のデータ化
- (2) 写真票の顔写真のデータ化
- (3) 顔写真データの修正
- (4) 顔写真データのシステムWAKABA取り込み
- (5) 写真票の提出

9. 出願票電子化に係る業務

- (1) 出願票のイメージ化処理
 - ①作業期間
 - ②処理件数（予定）
- (2) 件数確認作業
- (3) 納品

IV 体 制

次の点を遵守すること。請負者は作業開始にあたって、あらかじめ（1）～（5）について本学園の了解を得ること。

- (1) 作業計画及び人員計画（スケジュール表）の案を作成すること。
- (2) 請負者側の本調達に係るプロジェクトマネージャーを選任し、届け出ること。
プロジェクトマネージャーは、本調達類似業務の統括経験を3年以上有する者とし、企画から運用まで実質的な業務統括者として継続的に担当すること。
- (3) プロジェクトマネージャーの下に、プロジェクトリーダーを選任し、届け出ること。
プロジェクトリーダーは、本調達類似業務の運用管理経験を3年以上有する者とし、本調達に係る連絡窓口として本学園と請負者側の情報共有を迅速に行うため、原則として本学園に常駐し、現場管理者として継続的に担当すること。
また、プロジェクトリーダーは、円滑な業務進行を前提として業務担当者を兼務できるものとする。
- (4) プロジェクトリーダーの下に、毎日同時進行する「出願及び科目登録申請（書類の

受付及び開封作業」、「出願・科目登録申請票のデータ化作業」、「不備対象者に対する確認電話対応等の作業」、「システムWAKABAから出力される登録（出願・科目登録）エラー対応」、「登録内容修正依頼・重複出願の対応」、「顔写真スキャニングに係る業務」の各業務に対して、それぞれ業務担当者を配置すること。

業務担当者は、原則として本学園に常駐し、個々の業務の運用管理を行うとともに、各業務との連携を取りながら効率的に平行業務を行うこと。

なお、業務担当者は円滑な業務進行を前提として複数業務の業務担当者兼務ができるものとする。

(5) 業務担当者の下に作業スタッフを配置すること。

作業スタッフは、必要に応じて業務の繁閑に対応できるように適宜配置を調整すること。

作業スタッフは、一定期間、業務の作業手順を各業務担当者から指導を受けること。

(6) 請負者は、作業従事者及び請負体制を報告するとともに、作業従事者から宣誓書を徴すること。

また、請負体制に変更があった場合にも届け出ること。

(7) プロジェクトマネージャー、プロジェクトリーダー及び業務担当者は、本学園の入試業務に精通し、出願者及び科目登録者からの電話対応及び出願書類の不備対象者に対する確認作業など、特に業務への深い理解が求められる業務について担当すること。

(8) 業務の一部をやむを得ず再委託しようとするときは、あらかじめ発注者の書面による承諾を得ること。

(9) 請負者は、マニュアル及びシステムの正式稼働が確認できるまでの間、その進捗状況の報告及び作業の確認並びに問題点の協議又は解決が円滑に行えるような連絡の場を設置すること。

(10) 請負者は、各年度の（以下同じ）本業務完了後に、本学園の出願受付の業務方法又は業務効率化についての提案等を書面にて提出すること。

V 処理件数等

出願数、科目登録申請数及び出願期間等については次のとおり。

なお、出願期間等については本学園の定めるところによるものとする。

(1) 出願期間 (予定)

区 分	第 1 学期	第 2 学期
出 願	1 2 月 1 日 ~ 3 月 2 0 日	6 月 1 5 日 ~ 9 月 2 0 日
科目登録	2 月 1 3 日 ~ 2 月 末 日	8 月 1 5 日 ~ 8 月 3 1 日

(2) 処理件数 (予定)

区 分	1 学期		2 学期	
	出 願	科目登録	出 願	科目登録
郵便受領数	30,000 件		26,000 件	
個人郵送申請者数	19,000 件	5,500 件	16,000 件	7,400 件
インターネット申請者数	16,500 件	33,000 件	11,000 件	34,100 件
集団・特聴受領数	250 集団		250 集団	
集団・特聴申請者数	5,000 件	1,000 件	5,000 件	1,750 件
データ入力数	22,500 件	6,500 件	19,500 件	9,150 件
不備連絡票数	5,000 件	1,100 件	4,000 件	900 件
電話等確認対応数	1,600 件	100 件	1,100 件	100 件
登録内容修正依頼数	100 件		100 件	
重複申請者数	500 件		300 件	
データ削除数	900 件		700 件	
合格者数	35,500 件	38,500 件	27,000 件	41,500 件
顔写真登録数	16,000 件		13,000 件	

(3) 処理サイクル

i) 出願票及び科目登録申請票受付及び入力データ登録

本学園の出願・科目登録受付担当者（以下「本学園担当者」という。）が郵便局から回収し、請負者へ午前 9 時 3 0 分～午前 1 0 時までに受け渡す、本学園指定封筒

で送付された出願票及び科目登録申請票について、「Ⅶ業務内容 1及び2」の作業を行い、翌営業日の15時までにシステムWAKABAに入力データ登録作業を完了すること。

なお、本学園指定以外の封筒で送付された出願票及び科目登録申請票、並びに本学園に直接届いた出願票及び科目登録申請票については、請負者へ都度受け渡すため、翌営業日の郵便局回収分と合わせて作業を行うこと。

ただし、締め切り間際は本学園担当者と協議のうえ、柔軟に作業計画を立案すること。

ii) 不備連絡票エラー項目の確認及び修正

入力データ登録の都度、「Ⅶ業務内容 3」の作業を行い、次の入力データをシステムWAKABAに登録するまでに作業を完了すること。

ただし、申請者や本学園に確認する必要がある等の場合で作業が完了しない場合は、滞留件数と滞留対象者を管理したうえで、滞留を認める。

iii) 不備対象者に対する確認電話等

- ・各作業において不備が発生する都度、「Ⅶ業務内容 4」の作業を行うこと。
- ・電話不通者には毎営業日架電を行うこと。
- ・本人に連絡が付き、不備内容の返信及び書類の送付を待機する場合は、書類取得に要する日数及び締切日を考慮のうえ、1週間を最大として柔軟に返信期限を通知すること。

なお、返信期限を超過した場合は再度架電を行うこと。

iv) 選考結果確定・科目登録処理

「Ⅶ業務内容 1～5」及び「Ⅶ業務内容 6－(1)～(3)」までの作業を本学園が定める選考結果確定・科目登録処理日前日までに完了すること。

※締め切り間際については、第1学期及び第2学期にそれぞれ土日祝日の作業が3～5日程度想定されるので留意すること。

v) 顔写真データ登録

「Ⅶ業務内容 7」の作業を毎週下記のとおり完了すること。

- ・前週火曜日～月曜日受領分：木曜日登録

Ⅵ 請負条件

1. 次の条件をいずれも満たしていること。

- (1) プライバシーマークを取得していること。
- (2) ISMS適合性認証を取得していること。
- (3) ISO9001適合性認証を取得していること。
- (4) 大学入試関連の出願登録処理経験が複数大学で、かつ、5年以上の実績があること。
- (5) 通信制大学（学部を含む。）の出願登録処理経験があり、かつ、3年以上の実績があること。
- (6) その他、作業を請負うにあたり、以下のことを満たし、実施できること。

また、それらを証明するための必要書類が提出できること。

- ① 本学園内にて不備対象者に対する確認電話は、本学園の電話を使用すること。
なお、その通信費及び不備連絡票等の印刷に係る消耗品の費用は本学園が負担する。
- ② 請負者の事業所内及び本学園の作業場内での作業には、本学園担当者が立ち会うことができること。
- ③ 必要であれば、出願書類等の受付管理及び申請データのエラーチェックを請負者のシステムにて行うための開発を行うことができること。
ただし、システム作成に対する経費は請負者負担とする。
- ④ 個人情報保護の重要性を十分に理解し、その取扱いについては細心の注意を払うこと。
- ⑤ 物品は、本学園作業場内で適切かつ安全に保管できること。
- ⑥ 請負者は、契約期間中に取得したデータについては契約期間が終了した段階で全て削除することとし、その機密保持に努めることができること。
- ⑦ この契約の事項について、本学園の承諾を得ないで第三者に継承してはならない。
また、本学園は必要に応じ、請負者が契約の内容について誠実に遂行しているかを実地確認することができること。
- ⑧ 請負者は、この契約の実行上、知り得た内容について他に漏らし又は他の目的に使用しないこと。
なお、この機密保持義務は、本契約終了後も継続できること。
- ⑨ 請負者は、本業務に関するマニュアルを作成し、本学園の承認を受けること。
マニュアルは随時更新し、実作業とのかい離を防止できること。
- ⑩ 請負者は、本業務の実施に際し作業工程、作業者が確認できる作業記録表等を各作業単位で作成し、逐次作業履歴が記録できること。
また、作業記録表は随時更新し、実作業とのかい離を防止できること。
- ⑪ 請負者は、本業務が円滑に行われるよう、請負者の事業所内及び本学園の作業場内での作業レイアウト図を作成し、本学園の承認を受けること。
- ⑫ 請負者の事業所内及び本学園の作業場内での電話等確認作業以外の作業に係る通信費用、消耗品の費用及び本委託を遂行するために請負者が必要として本学園から貸与されない什器、機器等を使用するために係る経費は、請負者が負担すること。
なお、本仕様書に定める業務に使用する場合に限り、本学園は以下に定める什器・機器等を請負者に無償で貸与する。

物件名	数量
PC	17台
複合機	2台
プリンタ	6台
社員用デスク	13台

- ⑬ 請負者は、出願票及び証明書等の作業状況について、本学園担当者が容易に識別するために、適切な管理ができること。
- ⑭ 出願及び科目登録書類等を本学園外、又は本学園が指定する場所以外に持ち出すことなく作業を行うことができること。

2. 事前の引継

(1) 請負者は、業務の履行に先立ち、新規契約日から円滑に業務を実施するため、学園内作業室にて引継を受ける。

なお、発生する費用等は請負者の負担とする。

(2) 引継期間は以下のとおりとする。

落札日翌日以降、本学園の指定する日時 ～ 平成29年3月31日（約1か月）

3. 契約期間終了時の引継

請負者は、本契約期間が終了するにあたり、次の契約期間にかかる請負者が変更となる場合は、新規請負者への引継（約1か月）を行う。

なお、発生する費用等は新規請負者の負担とする。

4. その他

(1) システムWAKABAは、新たな学内教務情報システム（名称未定）に、更新予定である。本更新により出願受付業務及び在学生の科目登録業務に係る請負者の作業工程等に変更が必要な場合は、本学園担当者に報告のうえ対応すること。なお、対応のために請負者の作業工程、作業量及び請負者が作成したシステムに大幅な変更が生じ、費用が発生する場合は、本学園と協議のうえ対応すること。

(2) 契約期間中に本学園の制度変更等により、出願受付業務及び在学生の科目登録業務に係る請負者の作業工程等に変更が必要な場合は、本学園担当者に報告のうえ対応すること。なお、対応のために請負者の作業工程、作業量及び請負者が作成したシステムに大幅な変更が生じ、費用が発生する場合は、本学園と協議のうえ対応すること。

Ⅶ 業務内容

1. 出願及び科目登録申請に係る業務

(1) 出願及び科目登録書類の受取及び開封作業

① 出願及び科目登録書類等の受付作業を本学園又は請負者スペースにて実施する。

② 任意の方法により、受付日や後述する不足書類又は不備書類等の情報を適切に管理し、出願者又は科目登録申請者からの問合せに対応できるよう受付を行うこと。

③ 書留郵便の場合、郵便局から渡される書留一覧と受領した郵便物の書留番号を照合すること。

④ 下記の通り本学園指定の個人出願用封筒、本学園指定の共済出願用封筒、本学園指定以外封筒に仕分け、出願及び科目登録の書類ごとに種分けを行い、開封作業を行う。
なお、開封は3辺開封し、内容物の取り出し漏れが無いことを確認する。

- ・学部 科目登録申請
- ・修士 科目登録申請
- ・新規 全科履修生出願

- ・新規 選科履修生出願
- ・新規 科目履修生出願
- ・新規 修士選科生出願
- ・新規 修士科目生出願
- ・継続 全科履修生出願
- ・継続 選科履修生出願
- ・継続 科目履修生出願
- ・継続 修士選科生出願
- ・継続 修士科目生出願
- ・共済 全科履修生出願
- ・共済 選科履修生出願
- ・共済 科目履修生出願
- ・共済 修士選科生出願
- ・共済 修士科目生出願
- ・本学園指定以外の封筒

⑤ 本学園指定以外の封筒に対して、下記の処理を行う。

i) 1通ずつ開封のうえ、封入物の確認を行い。封筒に封入物の識別を記載し、封入されている下記書類ごとに仕分けを行う。

- ・写真票
- ・証明書類
- ・出願票
- ・科目登録申請票
- ・集団入学書類

ii) 出願票、科目登録申請票、集団入学書類は、本学園指定の封筒で送付されてきた書類と合わせて取扱う。

iii) 証明書類提出者の出願情報を、システムWAKABAを所定の手順に従い操作し、1名ずつ検索のうえ、インターネット出願者の証明書類と書類不備による再提出書類に仕分ける。

ア) インターネット出願者の証明書類

インターネット出願から証明書類の送付の場合、下記(2)出願及び科目登録書類等の受付作業及び申請内容・書類不備確認作業の確認を行うこと。

イ) 書類不備による再提出書類

書類の到着待ちとして管理保管されている書類と付け合わせる。

iv) インターネット出願者から写真票の送付があるので、整理番号を確認し、整理番号に不備がある場合はシステムWAKABAを所定の手順に従い操作し、1名ずつ検索のうえ、整理番号を確認して補記すること。

⑥ 開封作業において、出願又は科目登録と関係の無い書類が含まれていた場合は、本学園担当者に報告し、該当書類の処理に関して指示を仰ぐものとする。

(2) 出願及び科目登録書類等の受付作業及び申請内容・書類不備確認作業

① 封筒の内容物の確認

募集要項に記載された内容物であるかを確認すること。

定型的な証明書類以外である場合は、そのことを速やかに本学園担当者に報告するとともに、該当書類を渡し、担当者の指示を仰ぐこと。

② 内容物の保管

提出のあった内容物に下記⑩のとおり整理番号を付し、A4版と異なるものはA4版の紙に貼り、整理番号順に揃えたうえで、本学園に提出できるように2穴のファイルで保管すること。

③ 共通チェック

次の確認作業を行う。確認作業は異なる作業者が2名以上行うこと。

i) 氏名

ア) カナ氏名

カナで記入があり、姓と名の間が1文字分空いていること。

また、通称氏名については、希望がある場合は正式な氏名に引き続き()内に氏名の記入があること。

なお、読み方が不明な場合は、出願者に確認すること。

イ) 漢字氏名

漢字で記入があり、姓と名の間が1文字分空いていること。(外国籍の者の場合は、ミドルネームを省略し、ファーストネームを先に、ラストネームを後にし、カナで記入)

また、通称氏名については、希望がある場合は正式な氏名に引き続き()内に氏名の記入があること。

なお、未記入の場合は封筒で確認すること。

ii) 性別

記入があること。

なお、未記入又は不明な場合は、氏名及び顔写真から判断し補記すること。

判断不可の場合は、出願者に確認すること。

iii) 生年月日

記入があること。

また、月日が1桁しか記入の無い場合は、十の位に「0」を付けること。

なお、未記入の場合で添付書類でも確認できない場合は、出願者に確認すること。

iv) 住所等

ア) 郵便番号

7桁の記入があること。

なお、未記入の場合は、郵便番号簿等で確認し、記入すること。

イ) 住所

記入があること。

なお、未記入の場合は、郵便番号又は封筒で確認し、記入すること。

- ・日本郵便（株）が提供する郵便番号データファイルによる作成されたマスターで住所確認を行っているので、郡市区町村及び町名まで確認すること。
- ・住所が明らかに途中までしか記入していない場合は、確認すること。
（例）「渋谷区代々木 スカイマンション201」 ← 丁目番地が無い
- ・「大平一条」を「大平1条」と入力した場合や、「大字」などは、住居表示と一致しない場合はエラーとなる。
- ・「1丁目2番3号」を「1～2～3」と記入している場合は、「1-2-3」に置き換えること。
- ・〇〇方等の記入がある場合は、「様方」と訂正を加えること。

v) 所属学習センター等

学習センターの記入があること。

なお、未記入の場合は現住所に記載された都道府県に基づき本学園担当者が指定する学習センターを補記すること。また、複数記入されている場合、出願者に確認すること。

vi) 特別措置希望者への対応

出願票に「身体等に障がいのあることにより修学上の特別措置を希望する」欄に1が記入されている場合は、直ちに本学園担当者に報告し、指示を仰ぐこと。

vii) 最終出身学校

記入があること。

なお、未記入の場合は「5（高等学校等）」を記入すること。

viii) 主な視聴方法

記入があること。

なお、未記入の場合は「5（その他）」を記入すること。

ix) 職業

記入があること。

なお、未記入の場合は「M（その他）」を記入すること。

x) 科目登録

- ・科目コード、科目名、単位数、印刷教材要否の各欄が正しく記載されていること。

なお、科目コード及び単位数が未記入の場合は、科目名より確認し、記入すること。

- ・科目登録欄が未記入の場合は、「今回の出願は、通信指導の再提出資格または単位認定試験の再試験受験資格を得るためだけの出願ですか？」の「はい」に○が付されていることを確認すること。

なお、未記入の場合は通信指導の再提出または単位認定試験の再試験であるか確認し、通信指導の再提出または単位認定試験の再試験でない場合、登録科目を郵送又はFAXにて提出するように出願者に連絡すること。

- ・登録希望科目が科目登録欄の行数を超えている場合、別紙に記入して同封されるため、科目コード、科目名、単位数、印刷教材要否の各欄が正しく記載されているか確認し、同一の整理番号で登録を行うこと。
- ・科目登録の面接授業抽選処理を行う前日に受領した出願票に面接授業の記入が無いか確認すること。

面接授業の記入があった場合、当該出願者が在学学生でないか確認し、在学学生の場合、速やかに本学園担当者に報告のうえ、科目登録申請票への転記及び

データ登録を行うこと。

xi) その他

- ・継続入学用の出願票において、封筒内に学籍情報の変更に関する届出等の同封物があった場合、出願票をコピーし、同封物と合わせてクリアファイルに入れ、本学園担当者に一式を渡すこと。
- ・科目登録申請票において、封筒内に届出等の同封物があった場合、申請票をコピーし同封物と合わせてクリアファイルに入れ、本学園担当者に一式を渡すこと。
- ・個人出願用封筒を使用して、共済出願者が出願してくる場合があるため、個人出願として仕分けを行った出願票に私・国又は公のスタンプが押印されていないか確認すること。
なお、私・国・公のスタンプが押印されていた場合は、共済出願として取り扱うこと。
- ・学生番号欄に住所が記入されていた場合は、当時の氏名と生年月日が一致する学籍情報と照合して、学生番号を記入すること。住所が一致しない場合は出願者に確認すること。
- ・出願票に出願又は入学に伴う、質問等を記入されていることがあるため、必須記入項目以外に、メモ書き又は付箋等の貼付がないか確認すること。
なお、メモ書き又は付箋等の貼付があった場合、内容に応じ本学園担当者に報告又は出願者に確認をすること。

④ 新規全科履修生の出願票の確認

次の確認作業を行う。確認作業は異なる作業者が2名以上行うこと。

i) 全科履修生入学資格確認欄

- ・記入があること。
なお、未記入・誤記入の場合は同封の証明書類から補記・修正すること。
- ・証明書類が同封されていない場合は、システムWAKABAを所定の手順で操作し、1名ずつ過去に全科履修生に在籍していたことがないか確認する。
なお、在籍がなかった場合は出願者に全科履修生入学資格書類を提出するよう連絡すること。

ア) 高等学校卒業

- ・高等学校卒業証明書の原本又は高等学校卒業証書のコピーが同封されていること。
なお、卒業証書のコピーが同封されていた場合、出願者に原本を提出するよう連絡すること。また、卒業証書の原本が同封されていた場合、コピーを取ったうえで返送すること。
- ・「課程」「学科」「卒業年」に証明書のとおり記入があること。
なお、未記入の場合は同封の証明書類から補記すること。

イ) 高卒認定（旧大検）

- ・高等学校卒業程度認定試験合格証明書、若しくは高等学校卒業程度認定試験合格証書のコピー、又は大学入学資格検定合格証明書、若しくは大学入学資格検定合格証書のコピーが同封されていることを確認する。
なお、合格証明書のコピーが同封されていた場合、出願者に原本を提出するよう連絡すること。

- ウ) 外国の学校等
 - ・外国において学校教育における12年の課程を修了した証明書類が同封されていることを確認する。
なお、証明書類の言語が和文以外の場合は、英文の証明書類及び和訳があること。
 - ・「外国の学校等」を選択していた場合は、本学園担当者へ報告し、担当者の指示を仰ぐこと。
 - エ) 在外教育施設
 - ・文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した証明書類が同封されていることを確認する。
 - ・「在外教育施設」を選択していた場合は、本学園担当者へ報告し、担当者の指示を仰ぐこと。
 - オ) 専修学校高等課程、文部科学大臣の指定
 - ・文部科学大臣が指定する専修学校高等課程を文部科学大臣が定める日以降に修了した、または大学入学資格があるとして文部科学大臣の指定を受けていることの証明書類が同封されていることを確認する。
 - ・「専修学校高等課程、文部科学大臣の指定」を選択していた場合は、本学園担当者へ報告し、担当者の指示を仰ぐこと。
 - カ) 高専3年修了、特別支援学校高等部修了
 - ・高等専門学校第3学年若しくは特別支援学校高等部の修了証明書の原本、又は高等専門学校第3学年若しくは特別支援学校高等部の修了証書のコピーが同封されていることを確認する。
なお、修了証書のコピーが同封されていた場合、出願者に原本を提出するよう連絡すること。
また、修了証書の原本が同封されていた場合、コピーを取ったうえで返送すること。
 - キ) 放送大学で所定の単位修得
 - ・システムWAKABAを所定の手順で操作し、1名ずつ学生番号を検索したうえで、本学園の単位修得状況を印刷し、基盤科目（保健体育を除く）または導入科目から履修し、合わせて16単位以上を修得していることを確認する。
該当科目を16単位以上修得していない場合は、出願者に全科履修生入学資格が不備である旨を連絡すること。
 - ク) 過去に全科に入学
 - ・システムWAKABAを所定の手順で操作し、「カナ名」「生年月日」が一致する学部の学籍情報を1名ずつ呼び出して、過去に全科履修生に入学しているか確認する。
なお、単位認定確認書類が同封されていた場合は、本学園担当者へ報告し、担当者の指示を仰ぐこと。
- ii) 入学時措置希望欄
- 記入がある場合、必要書類が同封されていること。
- ア) 修業年限通算
- ・修業年限の通算に関する調書が同封されていることを確認する。
 - ・システムWAKABAを所定の手順で操作し、1名ずつ学生番号を検索した

うえで、本学園の学籍情報を確認し、選科履修生、科目履修生又は集中科目履修生としての在籍歴が1年以上あるか確認する。確認の際、在籍歴から大学入学資格取得前の期間、及び大学等在籍期間を控除すること。

- ・システムWAKABAを所定の手順で操作し、1名ずつ学生番号を検索したうえで、本学園の単位修得状況を確認し、控除後の在籍期間の修得単位が31単位以上であることを確認する。

なお、修業年限の通算が適用されない場合は、その旨を出願者に連絡すること。

イ) 1年次で他大学等での既修得単位の認定

- ・単位認定確認書類が同封されていること。

なお、同封されていない場合は出願者に1年次で他大学等での既修得単位の認定を希望するか確認し、希望する場合は単位認定確認書類を提出するよう出願者に連絡すること。

なお、未記入及び誤記入の場合は同封の証明書類から補記すること。

- ・単位認定確認書類が同封されているが、入学時措置希望が記入されていない場合、出願者に希望を確認すること。

ウ) 2年次編入、3年次編入

- ・単位認定確認書類が同封されていること。

なお、同封されていない場合は出願者に2年次編入または3年次編入を希望するか確認し、希望する場合は単位認定確認書類を提出するよう出願者に連絡すること。

- ・「学校種類」「卒業等区分」に証明書のとおり記入があること。

なお、未記入及び誤記入の場合は同封の証明書類から補記すること。

- ・単位認定確認書類が同封されているが、入学時措置希望が記入されていない場合、出願者に希望を確認すること。

エ) 再入学者の編入学希望

過去に全科履修生に入学していたことのある出願者が、1年次で他大学等での既修得単位の認定又は編入学を希望している場合、過去の全科履修生在籍期間及び修得済み単位数により、入学時の措置が異なる。

なお、再入学者対応については、本学園が定めるものに基づき行うものとする。

⑤ 証明書類

次の確認作業を行う。確認作業は異なる作業者が3名以上行い、業務担当者又はプロジェクトリーダーによる抜き取り確認を10%以上行うこと。

i) 高等学校卒業証明書又は高等学校卒業証書のコピー

→大学入学資格確認書類として扱う。

ア) 書類確認

卒業証明書の原本又は卒業証書のコピーであることを確認する。ただし、卒業証書のカラーコピーであった場合、卒業証書の原本でないことの確認を業務担当者又はプロジェクトリーダーが行い、確認印を押印する。

なお、卒業証明書のコピーが同封されていた場合、出願者に原本を提出するよう連絡すること。

また、卒業証書の原本が同封されていた場合、コピーを取得して処理を行い、

原本は出願者に返送すること。

イ) 氏名・生年月日

出願票と一致していること。

なお、婚姻により姓が不一致であることが明らかな場合は補記すること。

ウ) 学校種類

高等学校、中等教育学校又は特別支援学校高等部の本科であること。ただし、特別支援学校高等部卒業の場合、出願票の「身体等に障がいのあることにより修学上の特別措置を希望する」欄が未記入であっても、本学園担当者に報告をし、指示を仰ぐこと。

なお、高等学校専攻科等上記以外の場合は、本学園担当者に報告するとともに、該当書類を渡し、本学園担当者の指示を仰ぐこと。

エ) 卒業年

卒業又は卒業見込の年が記載されていること。

なお、記載が無い場合は発行元機関に確認すること。

ii) 高等学校卒業程度認定試験合格証明書、高等学校卒業程度認定試験合格証書のコピー

→大学入学資格確認書類として扱う。

ア) 書類確認

合格証明書の原本又は合格証書のコピーであることを確認する。ただし、合格証書のカラーコピーであった場合、合格証書の原本でないことの確認を業務担当者又はプロジェクトリーダーが行い、確認印を押印する。

なお、合格証明書のコピーが同封されていた場合、出願者に原本を提出するよう連絡すること。

イ) 氏名・生年月日

出願票と一致していること。

なお、婚姻により姓が不一致であることが明らかな場合は補記すること。

ウ) 資格種類

資格種類が高等学校卒業程度認定試験、又は大学入学資格検定であること。

なお、科目合格証明書の場合は、本学園担当者に報告するとともに、該当書類を渡し、本学園担当者の指示を仰ぐこと。

- iii) 高等専門学校第3学年修了証明書、又は高等専門学校第3学年修了証書コピー
→大学入学資格確認書類として扱う。

ア) 書類確認

修了証明書の原本又は修了証書のコピーであることを確認する。ただし、修了証書のカラーコピーであった場合、修了証書の原本でないことの確認を業務担当者又はプロジェクトリーダーが行い、確認印を押印する。

なお、修了証明書のコピーが同封されていた場合、出願者に原本を提出するよう連絡すること。

また、修了証書の原本が同封されていた場合、コピーを取得して処理を行い、原本は出願者に返送すること。

イ) 氏名・生年月日

出願票と一致していること。

なお、婚姻により姓が不一致であることが明らかな場合は補記すること。

ウ) 学校種類

高等専門学校であること。

なお、高等専門学校以外の場合は、本学園担当者に報告するとともに、該当書類を渡し、本学園担当者の指示を仰ぐこと。

エ) 修了年

修了又は修了見込の年が記載されていること。

なお、記載が無い場合は発行元機関に確認すること。

- iv) 外国の学校の修了証明書、在外教育施設修了証明書、専修学校高等課程修了証明書、文部科学大臣の指定を受けていることの証明書類
→大学入学資格確認書類として扱う。

・同封されていた証明書類の原本、コピーにかかわらず、本学園担当者に報告するとともに、該当書類を渡し、本学園担当者の指示を仰ぐこと。

v) 卒業在籍期間・単位修得証明書 (様式3)

→単位認定確認書類として扱う。

ア) 原本確認

原本であることを確認する。

なお、コピーが同封されていた場合、出願者に原本を提出するよう連絡すること。

イ) 氏名・生年月日

出願票及び大学入学資格確認書類と一致していること。

なお、婚姻により姓が不一致であることが明らかな場合は補記すること。

ウ) 出身学校

学校名、学部名、学科名に記載があること。
なお、記載が無い場合は発行元機関に確認すること。

エ) 在学期間

- ・入学、卒業等の年月日及び休学期間の記載があること。
なお、記載が無い場合は出願者に在学期間の記載された証明書類を、追加で提出するよう連絡すること。
- ・卒業若しくは卒業見込、又は退学若しくは退学見込であること。
なお、記載が無い場合は出願者に卒業、退学等が記載された証明書類を、追加で提出するよう連絡すること。
- ・在学期間が、希望編入年次の要件を満たしていること。
なお、希望編入年次を満たさない場合は、出願者に確認すること。

オ) 単位修得科目

科目ごとに単位数又は時間数の記載がされていること。
なお、記載が無い又はA・B・Cや優・良・可等の成績のみが記載されている場合、出願者に正しく記載された本様式を再提出するよう連絡すること。

カ) 発行元情報

- ・発行日の記載があること。
 - ・学校所在地の記載があること。
 - ・学校名の記載があること。
 - ・学校長名の記載があること。
 - ・公印が押印されていること。
- なお、上記がひとつでも欠けている場合は出願者に正しく記載された証明書類を提出するよう連絡すること。

vi) 大学入学資格申告書（様式3-2）

大学及び短期大学に在学した出願者から送付されてきた場合、大学入学資格確認書類として取り扱うこと。

なお、様式3又は日本の大学・短期大学の卒業・退学証明書が無い場合、本様式は無効とする。

ア) 出願者

- ・氏名（自署）に記載があること。
なお、記載が無い場合、出願者に正しく記載された本様式の再提出を連絡すること。
- ・性別、生年月日に記載があること。
なお、記載がない場合は出願票、同封の証明書類より補記すること。

イ) 大学入学資格

- ・高等学校卒業、高等学校卒業程度認定試験（旧大検）、文部科学大臣指定 専修学校高等課程修了のいずれかに記載があること。

なお、記載が無い場合、出願者に正しく記載された本様式を提出するよう連絡すること。

- ・高等学校、高卒認定（旧大検）、専修学校高等課程以外が記載されている場合は、本学園担当者に報告するとともに、該当書類を渡し、本学園担当者の指示を仰ぐこと。

vii) 高等専門学校卒業・単位修得証明書（様式4）

→単位認定確認書類として扱う。

ア) 原本確認

原本であることを確認する。

なお、コピーが同封されていた場合、出願者に原本を提出するよう連絡すること。

イ) 氏名・生年月日

出願票と一致していること。

なお、婚姻により姓が不一致であることが明らかな場合は補記すること。

ウ) 出身学校

学校名、学科名の記載があること。

なお、記載が無い場合は発行元機関に確認すること。

エ) 在学期間

- ・入学、卒業等の年月日の記載があること。

なお、記載が無い場合は出願者に正しく記載された本様式を、再提出するよう連絡すること。

- ・卒業若しくは卒業見込、又は4年次以上で退学若しくは退学見込であること。

なお、記載が無い場合は出願者に正しく記載された本様式を再提出するよう連絡すること。

オ) 単位修得科目

科目ごと、学年ごとに単位数又は時間数の表記がされていること。

なお、記載が無い又はA・B・Cや優・良・可等の成績のみが記載されている場合、正しく記載された本様式を再提出するよう連絡すること。

カ) 発行元情報

- ・発行日の記載があること。
- ・学校所在地の記載があること。
- ・学校名の記載があること。
- ・学校長名の記載があること。
- ・公印が押印されていること。

なお、上記がひとつでも欠けている場合は出願者に正しく記載された本様式を再提出するよう連絡すること。

viii) 専修学校専門課程修了・単位修得等証明書 (様式5)

→単位認定確認書類として扱う。

ア) 原本確認

原本であることを確認する。

なお、コピーが同封されていた場合、出願者に原本を提出するよう連絡すること。

イ) 氏名・生年月日

出願票及び大学入学資格確認書類と一致していること。

なお、婚姻により姓が不一致であることが明らかな場合は補記すること。

ウ) 専修学校名

学校名、専門課程名、科名の記載があること。

なお、記載が無い場合は発行元機関に確認すること。

エ) 専修学校専門課程設置認可年月

1976年以降で記載があること。

なお、1975年以前、又は記載がない場合、発行元機関に確認すること。

オ) 入学年月日

記載があること。

なお、記載が無い場合は発行元機関に確認すること。

カ) 修了年月日

記載があり、設置認可以降の修了又は修了見込であること。

なお、記載が無い場合、正しく記載された本様式を再提出するよう連絡すること。

キ) 出身課程

レ点の記入があること。

なお、記入が無い又は修了年月日との整合性を欠く場合は発行元機関に確認すること。修了時点で要件を満たしておらず、編入学が認められない又は単位を認定できない場合は、出願者にその旨を連絡すること。

ク) 単位修得科目

科目ごとに単位数又は時間数の記載がされていること。

なお、記載が無い又はA・B・Cや優・良・可等の成績のみが記載されている場合は、出願者に正しく記載された本様式を再提出するよう連絡すること。

ケ) 発行元情報

- ・発行日の記載があること。
- ・学校所在地の記載があること。
- ・学校名の記載があること。
- ・学校長名の記載があること。
- ・公印が押印されていること。

なお、上記がひとつでも欠けている場合は出願者に正しく記載された本様式を再提出するよう連絡すること。

ix) 高等学校等専攻科修了・単位修得等証明書 (様式6)

→単位認定確認書類として扱う。

ア) 原本確認

原本であることを確認する。

なお、コピーが同封されていた場合、出願者に原本を提出するよう連絡すること。

イ) 氏名・生年月日

出願票及び大学入学資格確認書類と一致していること。

なお、婚姻により姓が不一致であることが明らかな場合は補記すること。

ウ) 高等学校等専攻科名

学校名、専攻科名、課程種別の記載があること。

なお、記載が無い場合は発行元機関に確認すること。

エ) 高等学校等専攻科の設置届出受理年月

記載があること。

オ) 入学年月日

記載があること。

なお、記載が無い場合は発行元機関に確認すること。

カ) 修了年月日

記載があり、修了又は修了見込であること。

なお、記載が無い場合、出願者に正しく記載された本様式を再提出するよう連絡すること。

キ) 出身専攻科

レ点の記入があること。

なお、記入が無い又は課程種別との整合性を欠く場合は発行元機関に確認すること。修了時点で要件を満たしておらず、編入学が認められない又は単位を認定できない場合は、出願者にその旨を連絡すること。

ク) 単位修得科目

科目ごとに単位数の記載がされていること。

なお、記載が無い、時間数で記載されている又はA・B・Cや優・良・可等の成績のみが記載されている場合は、出願者に正しく記載された本様式を再提出するよう連絡すること。

ケ) 発行元情報

・発行日の記載があること。

- ・学校所在地の記載があること。
- ・学校名の記載があること。
- ・学校長名の記載があること。
- ・公印が押印されていること。

なお、上記がひとつでも欠けている場合は出願者に正しく記載された本様式を再提出するよう連絡すること。

x) 修業年限の通算に関する調書 (様式7)

→修業年限の通算措置確認書類として扱う。

ア) 大学入学資格取得年月記入欄

記載があり、同封されていた大学入学資格に必要な証明書類と一致していること。
 なお、未記入又は一致していない場合は、同封の証明書類から補記すること。

イ) 大学等在籍期間記入欄

該当有無の記載があること。記載が無い場合は出願者に正しく記載された本様式を再提出するよう連絡すること。

システムWAKABAを所定の手順で操作し、1名ずつ学生番号を検索したうえで、本学園の単位修得状況を確認し、記載されている期間が本学園で選科履修生又は科目履修生在籍時に単位を修得した期間と重なっていないかを確認する。大学等に在籍していた期間に本学で修得した単位は修業年限通算の対象外になるため、該当期間を除外して本学に1年以上在学し該当期間の修得単位を除外して31単位以上であるか確認し、31単位未満になる場合、出願者に修業年限の通算が適用されない旨を連絡すること。

ウ) 学生番号

記載があること。

なお、記載が無い場合はシステムWAKABAを手順に従い操作し、学生番号を確認して補記すること。

エ) 氏名 (自筆署名)

記載があること。

なお、記載が無い場合、出願者に正しく記載した本様式を再提出するよう連絡すること。

xi) 放送大学教養学部全科履修生入学資格審査申請書 (様式7)

速やかに本学園担当者に報告するとともに、該当書類を渡し、本学園担当者の指示を仰ぐこと。

⑥ 集団入学扱い希望書類の確認

次の確認等を行うとともに、必要に応じて請負者が独自にシステムを作成し、迅速な処理を行うこと。

ただし、システム作成に対する経費は請負者負担とする。

なお、確認作業は異なる作業者が2名以上行うこと。

i) 集団入学出願総括票

総括票により、出願又は科目登録申請票の件数を確認する。なお、本学園が指定する条件外の場合は入学料の割引の対象とならないが、本条件外の集団で入学料の割引を希望している場合は、本学園担当者へ確認をすること。

ii) 集団入学出願者名簿

名簿に記載された氏名と同封された個々の出願票又は科目登録申請票の氏名の確認をすること。

iii) 集団入学に係る学費納付等について

過去に出願があった集団の管理データファイル(Excel)を参照して、学費請求方法、教材発送方法等の情報を確認し、今回の情報と異なる又は相手先コードを複数割り当てられている場合は、直ちに本学園担当者に確認し、指示を仰ぐこと。

なお、新規集団の場合は、集団の管理データファイル及びシステムWAKABAを所定の手順で操作し、情報を追加すること。

また、科目登録申請においては、書類内に記載のある送付方法①～⑤において、入学時登録した送付方法と差異がないか、システムWAKABAを所定の手順で操作し、確認すること。

差異があった場合は本学園担当者に連絡し送付方法の確認を行うこと。

⑦ 特別聴講学生書類の確認

次の確認等を行うとともに、必要に応じて請負者が独自にシステムを作成し、迅速な処理を行うこと。

ただし、システム作成に対する経費は請負者負担とする。

なお、確認作業は異なる作業者が2名以上行うこと。

i) 特別聴講学生集団入学総括票

総括票により、出願の件数を確認する。

ii) 特別聴講学生集団入学出願者名簿

名簿に記載された氏名と同封された個々の出願票の氏名の確認をすること。

iii) 集団入学に係る学費納付等について(特別聴講学生)

過去に出願があった特別聴講学生集団の管理データファイル(Excel)を参照して、学費請求方法、教材発送方法等の情報を確認し、今回の情報と異なる又は相手先コードを複数割り当てられている場合は、直ちに本学園担当者に確認し、指示を仰ぐこと。

なお、新規特別聴講学生集団の場合は、特別聴講学生集団の管理データファイル及びシステムWAKABAを所定の手順で操作し、情報を追加すること。

⑧ 枠入学扱い希望書類の確認

相手先の都合で締め切り後(学期開始処理後)に取扱うものである。締め切りまでに、予定出願者数と必要書類を受領し、締め切り後に確定した出願者の出願票を受領

する。

そのうえで、次の確認等を行うとともに、必要に応じて請負者が独自にシステムを作成し、迅速な処理を行うこと。

ただし、システム作成に対する経費は請負者負担とする。

なお、確認作業は異なる作業者が2名以上行うこと。

i) 枠入学出願総括票

総括票により出願予定者数を確認する。

ii) 枠入学の学費納付について

過去に出願があった集団の管理データファイル(Excel)を参照して、学費請求方法、教材発送方法等の情報を確認し、今回の情報と異なる又は相手先コードを複数割り当てられている場合は、直ちに本学園担当者に確認し、指示を仰ぐこと。

なお、新規集団の場合は、集団の管理データファイル及びシステムWAKABAを所定の手順で操作し、情報を追加すること。

iii) 放送大学の学費の徴収猶予について

同封されていることを確認する。

なお、同封されていない場合、相手先に提出するよう連絡すること。

⑨ 科目登録申請票の確認

ア) 氏名及び学籍番号

記載があること。

なお、記載が無い場合は、封筒より補記すること。

また、封筒にも記載が無い場合、システムWAKABAを所定の手順で操作し、1名ずつ氏名・学生番号検索し、補記すること。

イ) 学生種(修士のみ)

記載があること。

なお、記載が無い場合は、封筒より補記すること。

また、封筒にも記載が無い場合、システムWAKABAを所定の手順で操作し、1名ずつ氏名・学生番号検索し、補記すること。

⑩ 整理番号の登録

i) 整理番号の登録

出願・科目登録のあったものについて、出願票表面、出願票裏面、科目登録申請票表面、証明書類に次の整理番号を付番すること。

区 分	方 法	整理番号	
		新 規	継 続
全科履修生 既修得単位なし	紙	9 1 0 0 0 1	8 1 0 0 0 1
全科履修生 既修得単位あり	紙	9 2 0 0 0 1	
選科履修生	紙	9 3 0 0 0 1	8 3 0 0 0 1
科目履修生	紙	9 5 0 0 0 1	8 5 0 0 0 1
修士選科生	紙	2 2 5 0 0 1	2 7 5 0 0 1
修士科目生	紙	2 0 0 0 0 1	2 5 0 0 0 1
全科履修生	インターネット	6 1 0 0 0 1	
選科履修生	インターネット	6 3 0 0 0 1	
科目履修生	インターネット	6 5 0 0 0 1	
修士選科生	インターネット	6 8 5 0 0 1	
修士科目生	インターネット	6 7 0 0 0 1	
共済出願 全科履修生 既修得単位なし	紙	1 2 0 0 0 1	
共済出願 全科履修生 既修得単位あり	紙	1 2 5 0 0 1	
共済出願 選科履修生	紙	1 4 0 0 0 1	
共済出願 科目履修生	紙	1 6 0 0 0 1	

共済出願 修士選科生	紙	3 1 2 5 0 1	
共済出願 修士科目生	紙	3 1 0 0 0 1	
集団出願 全科履修生 既修得単位なし	紙	1 1 0 0 0 1	
集団出願 全科履修生 既修得単位あり	紙	1 1 5 0 0 1	
集団出願 選科履修生	紙	1 3 0 0 0 1	
集団出願 科目履修生	紙	1 5 0 0 0 1	
集団出願 修士選科生	紙	3 0 2 5 0 1	
集団出願 修士科目生	紙	3 0 0 0 0 1	
特別聴講学生	紙	9 7 0 0 0 1	
学部科目登録	紙	7 0 0 0 0 1	
大学院科目登録	紙	8 0 0 0 0 1	
学部科目登録	インターネット	7 5 0 0 0 1	
大学院科目登録	インターネット	8 4 0 0 0 1	
集団 科目登録	紙	7 3 0 0 0 1	

ii) 整理番号の管理

整理番号は、出願・科目登録開始からの連番とし、データ化穿孔渡し日ごとに整理番号と件数の管理簿を作成すること。

(3) 出願票及び科目登録申請票のデータ化作業

前作業で不備が無くなった出願票及び科目登録申請票の内容のデータ化（出願情報
及

び科目登録情報）作業を行うこと。

また、必要に応じて受託者が独自にシステムを作成し、迅速な処理を行うこと。

ただし、システム作成に対する経費は請負者負担とする。

i) 種類

- ア) 全科履修生用出願票
- イ) 選科履修生・科目履修生用出願票
- ウ) 修士選科生・修士科目生用出願票
- エ) 学部継続入学用出願票
- オ) 大学院継続入学用出願票
- カ) 特別聴講学生用出願票
- キ) 学部科目登録申請票
- ク) 大学院科目登録申請票

ii) 提出回数の構成

受付を行った出願票及び科目登録申請票（以下「原票」という。）は、(2) ⑩
の整理番号の区分ごとに概ね100枚単位で束ねられ、個人郵送出願、共済出
願、集団入学出願、特別聴講学生集団入学出願、それぞれの出願種別ごとに提出
回数を割り当てること。

ア) 個人郵送出願

整理番号の区分ごとの束で1ロットとし、下記の順で提出回数を割り当てる
こと。

- ・新規全科履修生 既修得単位なし
- ・新規全科履修生 既修得単位あり
- ・新規選科履修生
- ・新規科目履修生
- ・継続全科履修生
- ・継続選科履修生
- ・継続科目履修生
- ・新規修士科目生
- ・新規修士選科生
- ・継続修士科目生
- ・継続修士選科生

イ) 共済出願

出願票を私立学校共済、国家公務員共済、公立学校共済に仕分け、共済
種別ごとに整理番号の区分ごとの束で1ロットとし、下記の順で提出回数を割
り当てること。

- ・私立学校共済 全科履修生 既修得単位なし

- ・私立学校共済 全科履修生 既修得単位あり
- ・私立学校共済 選科履修生
- ・私立学校共済 科目履修生
- ・私立学校共済 修士科目生
- ・私立学校共済 修士選科生
- ・国家公務員共済 全科履修生 既修得単位なし
- ・国家公務員共済 全科履修生 既修得単位あり
- ・国家公務員共済 選科履修生
- ・国家公務員共済 科目履修生
- ・国家公務員共済 修士科目生
- ・国家公務員共済 修士選科生
- ・公立学校共済 全科履修生 既修得単位なし
- ・公立学校共済 全科履修生 既修得単位あり
- ・公立学校共済 選科履修生
- ・公立学校共済 科目履修生
- ・公立学校共済 修士科目生
- ・公立学校共済 修士選科生

ウ) 集団入学出願

集団ごとに整理番号の区分ごとの束で1ロットとし、下記の順で提出回数を割り当てること。集団が複数ある場合、前の集団に割り当てた提出回数から、次集団に割り当てていくこと。

- ・新規全科履修生 既修得単位なし
- ・新規全科履修生 既修得単位あり
- ・新規選科履修生
- ・新規科目履修生
- ・新規修士科目生
- ・新規修士選科生

エ) 特別聴講学生集団入学出願

集団ごとに束を作成し、1ロットとする。特別聴講学生集団が複数ある場合、前の特別聴講学生集団に割り当てた提出回数から、次集団に割り当てていくこと。

オ) 科目登録申請票（個人）

整理番号の区分ごとの束で1ロットとし、下記の順で提出回数を割り当てること。

- ・学部
- ・修士選科
- ・修士全科
- ・修士全科新入生（第1学期のみ）

カ) 科目登録申請票（集団）

整理番号の区分ごとの束で1ロットとし、下記の順で提出回数を割り当てるこ

と。

- ・学部
- ・修士選科

iii) 出願票、科目登録申請票及び総括票の構成

- ア) 個人、共済、集団、それぞれの種別ごとに総括票を作成すること。
- イ) 総括票には、データ区分、受付日、提出回数（何束目であるか）、整理番号、原票枚数、相手先コード等が記載されており、これにより膨大な原票情報の管理がなされており、システムWAKABAに取り込む際には原票種別、件数及び整理番号の整合性の確認を行うことができること。

iv) 授受簿の作成

- ア) 個人出願、共済出願、集団入学出願、特別聴講学生集団入学出願、個人科目登録、集団科目登録、それぞれの種別ごとに授受簿を作成すること。
- イ) 受付日ごとに総括票記載の内容を全件一覧にした授受簿を作成し、本学園に提出すること。

v) パンチデータ

- ア) 取り込むべきデータは、総括票及び原票があり、出願票表裏又は科目登録申請票を1件のレコードとして作成する。
- イ) 総括票1枚を1件のレコードとして入力した後に続けて、各々の原票（裏面を含む）1枚を1件のレコードとして入力していく。
なお、入力する順番は、総括票の受付日順の提出回数の若い順とする。
- ウ) 入力は異なる作業者による2回入力とし、1回目と2回目で入力が異なるデータが発生した場合は原票を確認の上で正しいデータを作成すること。

vi) データ仕様

- ア) レコード形式 CSVファイル形式
- イ) レコード表 別途資料（I/F仕様書）のとおり
- ウ) コード JISコード（2バイト系はシフトJISコード）
- エ) ファイルレイアウト 別途資料（I/F仕様書）のとおり

vii) 入力時の注意事項

登録情報には出願者又は学生の記入のほか、受付時に記入不備等を朱書き修正等がなされている場合は朱書きに従うこと。また、判読難の場合は「*」を入力すること。

なお、以下の仕様は現時点のものであり、出願票のレイアウトが修正された場合は、それに応じて入力方法も変更すること。また、変更の際には本学園担当者へ事前に変更内容の承認を得ること。

ア) カナ氏名

「カナ氏名」全角のカナを使用する。

イ) 漢字の入力

「漢字氏名」や「現住所」では、シフトJISコード（以下「S-JIS」

という。)を使用するが、本学園が定めるものに記載されているものは、それによる。

また、S-J I Sに該当の文字が無く、かつ、本学園が定めるものにも記載されていないものについては、「■」(黒四角S-J I S” 8 1 A 1”)をパンチし、出願票に付箋を貼る。

なお、濁点、半濁点で2文字にわけている場合は1文字で入力し、その他の文字は次のとおりとする。

- ・「住所」のケ(例:袖ヶ浦市)は小文字の「ヶ」(S-J I S” 8 3 9 6”) でパンチする。
- ・カナ長音は”ー”(S-J I S” 8 1 5 B)でパンチする。
- ・ハイフンは”ー”(S-J I S” 8 1 7 C)でパンチする。
- ・から(～)は”ー”(S-J I S” 8 1 7 C)に置き換えてパンチする。

ウ)住所の入力

住所の入力は全て全角文字(2バイト)で入力すること。また、受付時(不備修正)の朱書き訂正に従い、18文字ずつに区分して入力すること(番地やマンション名等を続けて入力しない)。

なお、入力項目は概ね次のとおりである。

- ・「郡市区町村」の欄は地方公共団体の市区町村名までを入力する。
- ・「町・丁目・番地」の欄は地区名の名称及び番地・号までを入力する。
- ・「団地・棟・号」の欄は団地名称、マンションやアパート名及びその棟、号室を入力する。町、丁目、番地が18文字を超え次の「団地・棟・号」の欄にかかる場合は、その次の「方等」の欄に入力する。

エ)E-M a i lアドレス

E-M a i lアドレスの入力は、全て半角英数文字で入力すること。

オ)電話番号・緊急連絡先

電話番号は全て半角文字(1バイト)で入力すること。

なお、「ー」は入力し、「(」、「)」は「ー」に置き換えること。

カ)科目コード

科目コードは全て半角文字(1バイト)で入力すること。なお、科目名のみ記入がある場合や、判読難、桁数不一致の場合は”0(ゼロ)”7桁を入力すること。

キ)単位数

単位数は全て半角文字(1バイト)で入力すること。

ク)印刷教材

印刷教材を「希望する」に○が記入されているものは「1」を入力すること。

また、「希望しない」に○が記入されているものは「0」を入力すること。

なお、未記入の場合は入力しないこと(空白とする)。また、入力の際は半角文字(1バイト)で入力すること。

ケ)学生種

選科履修生・科目履修生用又は修士選科生・修士科目生用の出願票において、「学生の種類欄」の「2 修士選科生」に○が記入されているものは「C」を入力すること。

なお、「3 修士科目生」に○が記入されているものは「B」を入力すること。また、入力の際は半角文字(1バイト)で入力すること。

コ) 生年月日

西暦に記入がない場合は「2087年」として入力（日付は記入通り）すること。

なお、月日に記入がない場合は「2087年9月9日」として入力すること。
また、入力の際は半角文字（1バイト）で入力すること。

サ) 全科履修生入学資格確認欄

入力の際は半角文字（1バイト）で以下のように入力すること。

- ・「1. 高等学校卒業」の場合は、入力しないこと（空白とする）
- ・「2. 高卒認定（旧大検）」の場合は、「4」を入力
- ・「3. 外国の学校等」の場合は、「1」を入力
- ・「4. 在外教育施設」の場合は、「2」を入力
- ・「5. 専修学校高等課程,文部科学大臣の指定」の場合は、「3」を入力
- ・「6. 高専3年修了、特別支援学校高等部修了」の場合は、「5」を入力
- ・「7. 放送大学で所定の単位修得」の場合は、「6」を入力
- ・「8. 過去に全科に入学」の場合は、「再入学者のみ記入」に「1」を入力

シ) 学生番号

学生番号は全て半角文字（1バイト）で入力すること。学生番号の記入が無く住所の記入があった場合は、「*」を入力すること。また、当項目に学生番号又は住所の記入があった場合のみ、「出願したことがある方のみ○で囲む欄」に「1」を半角文字（1バイト）で入力すること。

ス) 最終出身校

未記入の場合は、「5」を半角文字（1バイト）で入力すること。

セ) 教育訓練給付金制度（学部）

選科履修生・科目履修生の出願票において、「教育訓練給付金制度厚生労働大臣指定講座」に記入がある場合は、半角文字（1バイト）で以下のようにすること。

- ・「1. 企業会計」の場合は、「1」を入力
- ・「2. 企業経営」の場合は、「2」を入力
- ・「3. 企業経営（短期養成）」の場合は、「12」を入力

ソ) 教育訓練給付金制度（大学院）

修士選科生・修士科目生の出願票において、「教育訓練給付金制度厚生労働大臣指定講座」に記入がある場合は、半角文字（1バイト）で以下のようにすること。

- ・「1. 社会経営」の場合は、「65」を入力
- ・「2. 臨床心理」の場合は、「64」を入力
- ・「3. 社会経営（短期養成）」の場合は、「73」を入力
- ・「4. 臨床心理（短期養成）」の場合は、「72」を入力

タ) データの末尾について

データの末尾については「CTR+Z」は入力しない。

viii) CSVファイルの作成方法

ア) ファイルの単位

入力したデータは次の単位で1ファイルとして作成すること。

- ・出願（1,000レコードを超える場合は分割）
- ・科目申請

イ) 氏名等に外字を使用している者については、データ化穿孔時にJIS第3水準に該当する「高」（S-JIS”FBFC”）、「崎」（S-JIS”FABI”）などを入力するか、該当文字部分に「■」（黒四角S-JIS”81A1”）としてデータを作成し、システムWAKABAに取り込んだ後に、「高」、「崎」などを入力し直す方法を行うかは、請負者に委ねる。

なお、システムWAKABA上で表示できない漢字（JIS水準（JIS2004）1～2及びIBM拡張文字以外）については、出願者へ問合せのうえ、入力を行う。

(4) パンチデータのシステムWAKABAへの取り込み及びエラーチェック作業

上記(3)でデータ化された申請情報について、システムWAKABAを所定の手順で操作し、1ファイルずつ取り込みを行うこと。

また、データのみ送付された場合も同様にシステムWAKABAに取り込みを行うこと。

ただし、取込みの際に「*」「■」があるとエラーになるので、事前にパンチデータを修正すること。

なお、「*」「■」は判読難が原因なので、出願票の原本から確認し、修正すること。判断不可のため修正できない場合は、本人に連絡を取り、回答を得たうえで修正すること。

また、証明書類等が揃っていないパンチデータについては、証明書類等が揃うまでシステムWAKABAに取り込まないこと。

(5) 出願及び科目登録書類等の提出

システムWAKABAへ正常に登録された者に係る出願及び科目登録書類等については、日付順、総括票の回数順に整理したうえで、本学園担当者へ提出すること。

2. インターネット申請（出願及び科目登録）に係る業務

(1) インターネット申請（出願及び科目登録）における受付作業

任意の方法で前日にシステムWAKABAに登録されたインターネット出願内容を全件確認し、出願において「特別措置希望」の登録があった場合は、そのことを速やかに本学園担当者に報告するとともに、出願データのダンプを渡し、本学園担当者の指示を仰ぐこと。

なお、ダンプの受渡しに関する記録を適切に管理し、必要に応じて本学園担当者が処理履歴を即座に確認できるようにしておくこと。

(2) インターネット全科出願者の登録内容確認

① 入学資格のチェック

i) システムWAKABAを所定の手順で操作し、「カナ名」「生年月日」が一致する学部の学籍情報を1名ずつ呼び出して、過去に全科履修生に在籍したことがないかを全件確認すること。在籍が確認された場合は、後述の「③」に基づき、修正処理を行うこと。

なお、「カナ名」「生年月日」は一致するが、「住所」及び「電話番号」が不一致の場合は、同姓同名の別人の可能性があるので、出願者に連絡をとり、本人か確認すること。

- ii) システムWAKABAを所定の手順で操作し、1件ずつ出願データを呼び出し、以下に挙げる特定の条件での出願がないかを全件確認すること。該当する出願があった場合、「Ⅶ業務内容 1-(2)-④」における確認作業に基づき、処理を行うこと。
 - ア) 「高等学校以外の学校卒業・修了等欄」が「放送大学で所定の単位修得」となっているもの。
 - イ) 「過去に全科履修生に入学したことがある方(再入学者のみ選択)欄」にチェックがあるもの。
 - ウ) 「修業年限通算措置希望者欄」にチェックがあるもの。
 - エ) 上記「イ」を満たし、かつ「1年次入学で他大学等での既修得単位の認定を希望」、又は「編入学の希望年次欄」が「2年次」又は「3年次」となっているもの。

② 証明書とのチェック

- ・「Ⅶ業務内容 1-(2)-④」及び「Ⅶ業務内容 1-(2)-⑤」における確認作業に基づき、郵送で届いた証明書と出願データの照合を行うこと。
- ・不備、又は出願者への確認が必要な場合は「Ⅶ業務内容 4」に基づき回答を得ること。
- ・証明書類が正しく提出された出願者については、システムWAKABAを所定の手順で操作し、1名ずつ出願データを呼び出したうえ、出願データの「証明書類の確認済み」欄にチェックを入れること。

③ 出願の不備対象者に関する確認及び修正

- ・システムWAKABAを所定の手順で操作し、「Ⅶ業務内容 4-(3)」における確認作業に基づき、1名ずつ修正の必要がある出願データを呼び出して修正を行うこと。

なお、修正前と修正後の画面を任意の方法で印刷し、ホチキス留めのうえ保管し、必要に応じて本学園担当者が処理履歴を即座に確認できるようにしておくこと。
- ・修正を行った作業者と異なる作業者が「Ⅶ業務内容 4-(3)」で確認した内容と印刷した修正画面を照合し、正しく修正されているか確認すること。

④ 上記作業を行うにあたり、必要に応じて請負者が独自にシステムを作成したうえで、処理を実現すること。

ただし、システム作成に対する経費は請負者負担とする。

(3) システムWAKABAのプログラムエラーに関する報告

インターネット申請におけるシステムエラー及びシステムWAKABAのプログラムエラーが発生した場合は、本学園担当者に速やかに状態を報告し、本学園担当者からの指示を仰ぐこととする。

なお、エラー報告を受けた本学園担当者は、システム開発業者に連絡するなどのエラー対応を行う。

(4) 出願・科目登録書類等の提出

システムWAKABAへ正常に登録された者に係る証明書類については、整理番号順に整理したうえで、本学園担当者へ提出すること。

3. システムWAKABAのエラーチェックで発生したエラーデータ修正確認作業

① 不備連絡票の出力

i) 一括チェック

「Ⅶ業務内容 1－(4)」の作業により、パンチデータをシステムWAKABAへ取り込む都度、システムWAKABAを所定の手順で操作し、インターネット申請データを含めエラーチェック作業を行うこと。

ii) 重複チェック

- ・一括チェック後に、システムWAKABAを所定の手順で操作し、出願及び科目登録を複数回申請している者を抽出のうえ、データ出力を行うこと。
- ・システムWAKABAを所定の手順で操作し、申請データを1件ずつ呼び出し、出願内容画面及び科目申請内容画面を任意の方法で印刷すること。
- ・対象者のデータは「Ⅶ業務内容 5－(2)」における確認作業を行うこと。

iii) 不備連絡票出力

- ・システムWAKABAを所定の手順で操作し、エラーがあるデータの不備連絡票のデータ出力及び帳票印刷を行うこと。
なお、出力及び印刷は、以下の区分毎に行い、出力順は整理番号順とすること。
また、不備連絡票に表示されるエラー項目及び内容については、本学園が定めるものとする。
 - ア) 個人出願
 - イ) 集団出願
 - ウ) 共済出願
 - エ) 学部科目登録
 - オ) 大学院科目登録
- ・不備連絡票は申請者の履修状況により複数枚・複数件出力される場合があるため、整理番号で照合し、1名分を寄せること。
- ・不備連絡票該当の出願票又は科目登録申請票を任意の方法で複製し、不備連絡票にホチキスで留めること。
- ・出願、科目登録不備連絡票の識別を容易にするために、出願→ピンク色、科目登録（放送）→黄色、科目登録（面接）→青色のマーカーを使用し、帳票の右上にマーキングすること。

② エラー項目の確認及び修正

i) エラー項目修正対応確認

エラーの修正方法を確認し、不備連絡票のエラー項目に修正内容を明記すること。

なお、確認作業は業務担当者又はプロジェクトリーダー1名を含む異なる作業者が3名以上行うこと。

ア) 受付作業の見落としによるエラー

「Ⅶ業務内容 1－(2)」における確認作業に基づき対応を行うこと。

イ) 放送大学の在籍履修情報に関連するエラー

出願データと学籍情報を紐づけることにより発生するエラーに対し修正方法を確認すること。

a) 学生番号

- ・ 申告された学生番号がシステムWAKABAに登録されている学生番号と異なる場合、又はシステムWAKABAに学生番号が登録されているが学生番号を申告していない場合、システムWAKABAを所定の手順で操作し、「氏名」「生年月日」が一致する該当の区分(学部又は修士)の学籍情報を1名ずつ呼び出して、「住所」又は「電話番号」が一致する学生番号を確認すること。
なお、「氏名」「生年月日」が一致する学籍情報が存在しない場合、及び申告された学生番号が特別聴講学生である場合は、不備連絡票上の出願履歴フラグ及び学生番号を二重線により取り消すこと。
また、「氏名」「生年月日」は一致するが、「住所」又は「電話番号」の一致が確認できない場合は出願者に確認すること。
- ・ 出願者が、現在在学中又は休学中の場合、ただちに本学園担当者に報告し、科目登録申請票に転記を行う等の指示に従うこと。
なお、出願から科目登録へ変更となる場合、出願データは削除対象となるため、削除者一覧に記載すること。
- ・ 科目登録申請者で、在籍期間が切れている場合、出願者に確認し、出願を希望する場合は、出願票に転記すること。
なお、科目登録から出願へ変更となる場合、科目登録データは削除対象となるため、削除者一覧に記載すること。
また、成績反映の結果、卒業が確定した学生が科目登録申請をした場合、対象エラーを確認し本学園担当者に対象の不備連絡票を受け渡し票とともに提出し、エラー処理の指示を仰ぐこと。
- ・ 休学中の学生が科目申請をした場合、「継続休学中」エラーが発生するので、不備連絡票及び申請票のコピーとともに本学園担当者に渡す。
後に復学処理を行った記録を記載した不備連絡票を返却するので、システムWAKABAを所定の手順で操作し、対象の科目登録データにエラーチェックを行い、エラーが消滅したことを確認する。
なお、受け渡しの履歴が確認できるように任意の管理票を作成し、適切に管理すること。
- ・ 特別聴講学生の出願は每学期出願可能だが、通信指導の再提出又は単位認定試験の再試験のため、システムWAKABAでは在学可能学期が2学期間となっている。同一特別聴講学生集団から連続して出願があった場合、前学期の在学期間が有効なため現在在学中と判断されてしまい、かつ学生番号を未登録にした場合、過去に在学があるため学生番号未登録エラーが発生してしまうため、不備連絡票及び出願票コピーを提出し、エラー処理の指示を仰ぐこと。
- ・ 現在在学中の学生が出願すると「在学中の為、出願資格無し」のエラーが発生する。その場合、出願意図が多岐にわたるため、不備連絡票及び出願票コピーを提出し、エラー処理の指示を仰ぐこと。
なお、受け渡しの履歴が確認できるように任意の管理票を作成し、適切に管理

すること。

一 退学処理対象者（再入編入等）

現在在学中の学生種から他の学生種に変更したい場合等、一度退学し新たに出願が必要である為、本学園担当者が退学処理を行った後に不備連絡票を返却するので、システムWAKABAを所定の手順で操作し、対象の出願データにエラーチェックを行い、在学中エラーが消滅したことを確認すること。

二 科目登録に転記

科目登録申請の間違えと思われる出願の為、システムWAKABAを所定の手順で操作し、対象の出願データの削除欄にフラグを立て、出願データを削除し、科目登録申請票に氏名・学生番号・科目申請内容を転記し、パンチデータの取り込みを行うこと。

三 問合せ

- ・上記一又は二のどちらであるか不明の場合は、本人に連絡し確認すること。また、問合せの結果、退学希望の場合、本学園指定様式の退学届を提出依頼すること。
- ・卒業見込みでの出願者が成績反映の結果、卒業できなかった場合は科目登録が必要になる為、科目登録に変更して良いか本人に連絡し確認すること。

四 卒業不可で、本人より科目登録申請票提出済みの為デリート

上記三において、本学園から連絡せずとも本人より科目登録が提出されていた場合、システムWAKABAを所定の手順で操作し、対象の出願データの削除欄にフラグを立て、出願データを削除すること。

b) 学籍情報

- ・申請された「氏名（漢字・カナ）」「性別」がシステムWAKABAに登録されている学籍情報と異なる場合、本学園担当者に報告し、指示に従うこと。
- ・申請された「生年月日」がシステムWAKABAに登録されている学籍情報と異なる場合、出願者に確認すること。
なお、確認した結果、今回の申請が正しい場合は、システムWAKABAの学籍情報を合格処理前に変更する必要があるため、本学園担当者に報告し、指示に従うこと。
- ・申請された「身体障害者特別措置希望有無」がシステムWAKABAに登録されている学生情報と異なる場合、今回の申請を正とすること。
なお、該当の出願者については、本学園担当者に報告し、強制合格対象者となるため、一覧に整理しておくこと。

c) 履修情報

- ・申請された科目を過去に修得済みの場合、再度履修することは不可能であるため、該当科目を二重線により取り消し、申請者に確認すること。
- ・通信指導の再提出又は単位認定試験の再試験可能な科目が申請されている場合、登録することは不可能であるため、該当の科目を二重線により取り消

すこと。

なお、そうすることにより、今回の申請科目が無くなってしまう場合、出願者に確認すること。

- ・申請されたコースを既に卒業済みの場合、再度履修することは不可能であるため、出願者に確認をすること。
- ・過去に全科履修生として在籍していない出願者が、全科履修生入学資格を「過去に全科に入学」で申請されている場合、入学資格を満たさないため、出願者に確認すること。
- ・過去に全科履修生として在籍していた出願者が、全科履修生入学資格を「過去に全科に入学」以外で申請されている場合、該当の入学資格を二重線により取り消し、「過去に全科に入学」に訂正すること。

ウ) 申請不可科目に関するエラー

- ・面接授業を申請されている場合、出願時に面接授業を登録することは不可能であるため、該当の科目を二重線で取り消し、出願者に確認すること。
- ・学部出願者が修士の科目を申請されている場合、出願者に確認をし、修士の科目を希望する場合は、修士出願票に転記すること。
なお、学部から修士へ変更となる場合、学部出願データは削除対象となるため、削除者一覧に記載すること。
- ・閉講された科目を申請されている場合、登録することは不可能であるため、該当の科目を二重線により取り消し、出願者に確認すること。
- ・夏季集中の科目を申請されている場合、登録することは不可能であるため、該当の科目を二重線により取り消し、出願者に確認すること。
- ・新規開設科目を印刷教材不要で申請されている場合、教材不要で登録することは不可能であるため、教材要に訂正すること。
- ・科目コードの書き違いによる不備の場合、該当の科目を二重線により取り消し、授業科目一覧表により正しい科目コードを検索し、不備連絡票に、正しい科目コード・科目名・単位数・印刷教材の要否を記入すること。
なお、面接授業については、科目コード・科目名・学習センターコード・クラスコード・希望順を記入すること。

エ) 申請不要科目に関するエラー（出願）

- ・通信指導の再提出資格又は単位認定試験の再試験受験資格を得るためだけの出願で、前学期履修していた科目がすべて合格している場合、再試験の必要が無いため、無効な出願として取り扱う。出願データは削除しないこと。
- ・申請された科目がすべて前学期履修中の科目で、且つ申請されたすべての科目が合格している場合、履修する必要が無いため、無効な出願として取り扱う。出願データは削除しないこと。
- ・通信指導の再提出資格又は単位認定試験の再試験受験資格を得るためだけの出願で、前学期が再履修であった場合、再度科目登録申請が必要となるため、出願者に確認すること。
なお、再履修中であった科目が閉講している場合、再度科目登録申請を行うことが不可能なため、他の科目を登録するかを、出願者に確認すること。

- ・申請された科目がすべて前学期履修中の科目で、且つ申請されたすべての科目が合格しているが、不合格となり今学期再履修可能な科目がある場合、通信指導の再提出資格又は単位認定試験の再試験受験資格を得るためだけの出願として取り扱う。

なお、不合格となった科目が前学期再履修であった場合、申請科目がすべて合格しているため、無効な出願として取り扱う。出願データは削除しないこと。

オ) 申請不要科目に関するエラー (科目登録)

- ・履修中の科目を申請した場合、登録することは不可能であるため、該当の科目を二重線により取り消し、その結果、申請科目が無くなってしまう場合は申請者に連絡し、他に登録する科目の有無を確認する。

なお、確認した結果、他に申請科目無しの場合、システムWAKABAを所定の手順で操作し、科目登録データの削除欄にフラグを立て、科目登録データの削除を行うこと。

- ・合格済みの科目のみを申請してきた場合、システム上登録科目から除外され、既に削除されているので、「0単申請である」のエラーメッセージが表示される。

その場合申請者に連絡し、他に登録する科目の有無を確認する。

なお、確認した結果、他に登録科目無しの場合、システムWAKABAを所定の手順で操作し、科目登録データの削除欄にフラグを立て、科目登録データの削除を行うこと。

- ※ 面接授業に関しては、上記ウ) 及びオ) のチェックを行い、不備内容とその結果を不備連絡票に記載し、申請票のコピーと合わせて本学園担当者に渡し、チェック内容が正しいか判断したのち、返却された不備連絡票をもとに修正・問合せの作業を行うこと。

なお、受け渡しの履歴が確認できるように任意の管理票を作成し、適切に管理すること。

カ) 住所に関するエラー

- ・申請された住所がシステムWAKABAに登録されている郵便番号マスターから検出される住所と異なる場合、郵便番号簿や日本郵便(株)ホームページの郵便番号検索サービスより正しい郵便番号を確認すること。

キ) 給付制度に関するエラー

- ・66歳以上の方が給付制度を申請されている場合、登録することが不可能なため、二重線により取り消し、出願者に登録不可能な旨を連絡すること。
- ・給付講座を申請されているが、申請科目が給付講座の修了要件を満たしていない場合、出願者に連絡し、申請科目の追加登録又は給付講座の申請取り消しを確認すること。

ク) 修業年限通算に関するエラー

- ・修業年限の通算を申請されている場合、システムWAKABAへ登録する必要があるため、システムWAKABAを所定の手順で操作し、1名ずつ学生番号を検索したうえで、大学入学資格取得年月、大学等在籍期間を登録すること。なお、登録が終了した画面を任意の方法で印刷し、不備連絡票にホチキス留めすること。

ii) システムWAKABA登録データの修正

- ・システムWAKABAを所定の手順で操作し、上記i) で確認した内容に基づき、1名ずつ修正の必要がある登録データを呼び出して修正を行うこと。なお、修正が終了した画面を任意の方法で印刷し、不備連絡票にホチキス留めすること。
- ・科目登録においては、放送授業・面接授業それぞれに分けて申請データを呼び起こして修正を行うこと。また、面接授業の修正を行う場合は、修正箇所に関わらず科目コード・科目名・学習センターコード・クラスコード・希望順が原票と一致しているか確認すること。
- ・修正を行った作業者と異なる作業者が上記i) で確認した内容と印刷した修正画面を照合し、正しく修正されているか確認すること。

③ 不備連絡票の整理

- ・確認、修正作業が終了した不備連絡票は整理番号順に並べ、本学園に提出できるように学生種、申請方法、出願と科目登録を分けて、それぞれを2穴のファイルで保管すること。

4. 出願及び科目登録申請の不備対象者に対する確認電話等の作業

次の作業を行うとともに、必要に応じて請負者が独自にシステムを作成し、迅速な処理を行うこと。

ただし、システム作成に対する経費は請負者負担とする。

(1) 記載事項不備への対応

郵送及びインターネット申請において不備が発生した場合は、出願者本人へ電話又は手紙等により確認を取り、不備内容を伝え、電話で解消できる不備に関しては電話にて対応し、該当書類の修正箇所を朱書きで記述すること。

なお、手紙文面は出願者が容易に内容を理解できるよう配慮し、発送前に本学園担当者の承認を受けること。

(2) 証明書類等不備への対応

提出された証明書類に不備があり再度、証明書類等が必要な場合は、不備内容に応じて、出願者又は発行元機関へその旨を伝え、書類の到着を待って登録処理を速やかに行うこと。

(3) 不備内容解消確認

上記(1)及び(2)で不備が解消された出願及び科目登録について、異なる作業者2名以上で、不備が全て解消されているか確認すること。

(4) 不備対応及び不備内容の記録・管理

申請期間内において、不備が解消されるまで、本人との確認作業を行い、電話連絡等の記録を作成する。

また、本学園担当者が問合せ状況を即座に確認できるよう、管理表を作成すること。

(5) 出願及び科目登録書類の提出

書類不備及び出願・科目登録期間終了後の申請書類については本学園で返却するため、出願ごとに取りまとめたうえで、本学園担当者へ提出すること。

(6) 電話連絡等の記録の提出

出願者への電話又は手紙等による不備連絡記録について、連絡内容ごとに集計し、以下に記す条件の件数表を作成のうえ、学園が指定する日までに担当者に提出すること。

i) 条件

ア) 出願及び科目登録申請の申請方法別、申請内容別不備連絡内容とその件数

5. 登録内容修正・削除依頼及び重複出願への対応

下記作業及び処理履歴の管理を行うにあたり、必要に応じて請負者が独自にシステムを作成したうえで、処理を実現すること。

ただし、システム作成に対する経費は請負者負担とする。

(1) 修正・削除依頼

- ・出願者本人から登録内容の修正及び削除を依頼する旨の連絡を受け、本学園担当者がこれを了承した場合は、システムWAKABAを所定の手順で操作し、1名ずつ申請データ呼び出して修正を行うこと。削除を行う場合はデータに削除フラグを立てる。
- ・なお、修正・削除をした申請データ画面を任意の方法で印刷し、本学園の依頼文書にホチキス留めすること。
- ・業務担当者又はプロジェクトリーダー1名を含む異なる2名以上で本学園依頼文書と申請データ画面を照合し、修正・削除が正しく処理されたか確認すること。
また、必要に応じて本学園担当者が処理履歴を即座に確認できるよう、管理表を作成すること。

(2) 重複出願（出願）

パンチデータをシステムWAKABAに取り込む度に以下の作業を行う。

- ① システムWAKABAを所定の手順で操作し、申請種別を「新入生」に設定のうえ、出願者重複一覧（以下「ア」という。）・学生番号重複者一覧（以下「イ」という。）
 - ・放送大学所定の単位を修得の入学資格で出願した重複者一覧（以下「ウ」という。）
 - ・在籍期間満了で出願した重複者一覧（以下「エ」という。）を、受付期間回数毎にそれぞれ検索し、対象者記載の一覧表をExcelで出力する。
- ② 一覧表を基に、システムWAKABAを所定の手順で操作し、該当出願データを1件ずつ呼び起こし、任意の方法で登録データ画面の印刷を行う。
- ③ 異なる2名以上の作業員により、④～⑥に記載した該当データの内容を確認し、

正と判断された出願データのダンプに“イキ”と記入し、削除対象と判断された出願データには“D”と記載する。

④ 「ア」、「イ」の重複出願内容確認について

- i) 学生種、相手先コード（集団出願・個人出願の区分）に相違が無いか確認する。
- ・学生種に相違があった場合、出願者に問合せを行い、どちらの出願内容を優先するか確認する。相違が無い場合、出願受付日を基準に出願日が早いデータを正とする。
 - ・相手先コードに相違があった場合、学生種が同じであれば相手先コードが集団区分に設定された出願データを正とする。相違が無い場合は、上記の出願受付日を基準に処理を行うこと。

なお、学生種・相手先コードの相違が同時に発生した場合は、出願者に問合せを行い、どちらの出願内容を優先するか確認すること。

ii) 継続入学者の重複出願について

- ・インターネットからの継続出願との重複が発生した場合、学生種・相手先コードとの相違が無い場合は、インターネット継続出願のデータを正とすること。
また、学生種・相手先コードも含んだ相違が発生した場合は、出願者に問合せを行い、どちらの出願内容を優先するか確認すること。

iii) 全科出願者重複について

- ・全科出願で重複出願が発生した場合、証明書の到着確認を行っているデータを正とする。

また、相手先コードの相違又はインターネットからの継続出願との重複が発生した場合は、集団区分に設定された出願＞インターネットからの継続出願を基準に正データ・削除データを判断し、削除データに証明書確認欄チェックが入っていた場合は、出願データの書類到着確認チェック欄の入れ替え作業と、それぞれの証明書ファイルに綴じられた証明書の入れ替え作業を行うこと。

⑤ 「ウ」の重複出願内容確認について

- ・学生種、相手先コードに相違が無いか確認する。
- ・学生種相違が「ウ」で発生した場合、システムWAKABAを所定の手順で操作し、学生検索より該当者の学籍情報を呼び起こし、放送大学所定の単位を修得の入学資格出願見込者（以下「16単見込」とする）であるか確認し、重複データを成績反映日まで留保し、成績の結果より正データ・削除データを決定する。
- ・確認の結果、16単見込対象外の場合は、出願者に問合せを行いどちらの出願内容を優先するか確認し、学生種に相違無い場合は出願受付日を基準に出願した日が早いデータを正とする。
- ・なお、学生種が同じであっても相手先コードの相違が発生した場合は、出願者に問合せを行いどちらの出願内容を優先するか確認すること。

⑥ 「エ」の重複出願内容確認について

- ・学生種、所属コース、相手先コードに相違が無いか確認する。
- ・学生種又は所属コースの相違が「エ」で発生した場合、システムWAKABAを所定の手順で操作し、学生検索より該当者の学籍情報を呼び起こし、在籍期間満了と卒業見込みが同時に発生している出願者（以下「期間満了卒見」とする。）であるか確認し、重複データを成績反映日まで留保し、成績の結果より正データ・削除データを決定する。

確認の結果、期間満了卒見対象外の場合は、出願者に問合せを行い、どちらの出

願内容を優先するか確認し、学生種・所属コースともに相違無い場合は、出願受付日を基準に出願した日が早いデータを正とする。

なお、学生種・所属コースが同じであっても相手先コードの相違が発生した場合は、出願者に問合せを行いどちらの出願内容を優先するか確認すること。

⑦ 上記確認作業結果、正となる出願データ以外（“D”と記載したデータ）は、システムWAKABAを所定の手順で操作し、1名ずつ出願データを呼び出して、削除フラグを立てる。

⑧ 正とした申請データ画面と削除した申請データ画面をもとに、業務担当者又はプロジェクトリーダー1名を含む異なる2名以上で削除理由を再度検討し、正しく処理されたかを確認すること。

また、必要に応じて本学園担当者が処理履歴を即座に確認できるよう、管理表を作成すること。

(3) 重複申請（科目登録）

① システムWAKABAを所定の手順で操作し、申請種別を「放送授業」・「面接授業」のそれぞれで設定のうえ学生番号重複者一覧を検索し、対象者記載の一覧表をExcelで出力する。

② 一覧表を基に、システムWAKABAを所定の手順で操作し、該当科目登録データを1件ずつ呼び起こし、任意の方法で科目登録データ画面の印刷を行う。

③ 異なる2名以上の作業員により、該当データの内容を全て確認し、申請内容に相違があった場合は問合せを行い、どちらの申請内容を優先するか確認し、相違が無い場合は、集団申請＞インターネット申請＞個人郵送申請＞申請受付日を基準に正データ・削除データを判断すること。

④ また正と判断されたデータには出力した画面印刷上に“イキ”と記入し、削除対象と判断されたデータには“D”と記載する。

⑤ 上記確認作業結果、正となる申請データ以外（“D”と記載したデータ）はシステムWAKABAを所定の手順で操作し、1名ずつ科目登録データを呼び出して、削除フラグを立てる。

⑥ 正とした科目登録データと削除した科目登録データをもとに、業務担当者又はプロジェクトリーダー1名を含む異なる2名以上で削除理由を再度検討し、正しく処理されたかを確認すること。

また、必要に応じて本学園担当者が処理履歴を即座に確認できるよう、管理票を作成すること。

6. 選考結果確定・科目登録処理

本作業は出願及び科目登録をシステムWAKABAに登録し、本学園学生の修学を確定する重要な作業であるため、作業員はプロジェクトマネージャー、プロジェクトリーダー及び業務担当者に限ること。

(1) 不合格対象者報告

受付期間中に不備が解決しなかった出願者の状況、問合せ履歴を本学園担当者に報告し、不合格の判定を受けること。

(2) 証明書確認作業準備

- ・合格対象者の証明書を本学園担当者が容易に最終確認作業を行えるよう、受付期間ごとに本学園が指定する日時までに整理番号順に整理すること。
- ・単位認定確認書類には、下記のような既修得単位数記入票を作成し、「氏名」「受付番号」「整理番号」「編入年次」を記載のうえ、貼付すること。

通 番	氏名		受付番号		整理番号		学校名入力者	
	一般科目		外国語科目				合計	
	編入年次		設置認可年月と 卒業年月の確認		請負 <input type="checkbox"/> 者	OUJ <input type="checkbox"/>	専門士のレ 印確認	請負 <input type="checkbox"/> 者

(3) クリーン作業

① 住所確認

住所を全件確認し、郵送に必要な情報が入力されていないと思われる出願者へ確認のうえ、システムWAKABAを所定の手順で操作し、1名ずつ修正する。

また、下記の場合も同様に修正する。

- ・濁点、半濁点で2文字にわけて入力されている場合は1文字に修正する。
- ・「住所」のケ（例：袖ヶ浦市）は小文字の「ヶ」（S-J I S” 8 3 9 6”）で修正する。
- ・カナ長音は”ー”（S-J I S” 8 1 5 B）で修正する。
- ・ハイフンは”ー”（S-J I S” 8 1 7 C）で修正する。
- ・からは（～）は”ー”（S-J I S” 8 1 7 C）に修正する。

なお、修正前と修正後の画面を任意の方法で印刷し、ホチキス留めのうえ保管し、必要に応じて本学学園担当者が処理履歴を即座に確認できるようにしておくこと。また、登録を行った作業者と異なる作業者が、印刷した登録画面を照合し、正しく登録されているか確認すること。

② 生年月日確認

生年月日を全件確認し、西暦の登録が「1900年以下」の出願情報を、システムWAKABAを所定の手順で操作し、1名ずつ修正する。修正の際には、「〇〇××年」→「19××年」となるように修正すること。

なお、修正前と修正後の画面を任意の方法で印刷し、ホチキス留めのうえ保管し、必要に応じて本学学園担当者が処理履歴を即座に確認できるようにしておくこと。

また、登録を行った作業者と異なる作業者が、印刷した登録画面を照合し、正しく登録されているか確認すること。

③ 一括エラーチェック・エラーリスト出力

システムWAKABAを所定の手順で操作し、該当受付期間の申請データを読み出し、一括エラーチェック作業を行う。

また、各受付期間回数で保留となる出願データがある為、上記処理を当該受付回数のみでなく過去の受付期間回数全てにおいて行い、エラーレベル1～2と3～4毎に設定のうえ、エラーリストを全ての受付期間回数で出力する。

④ エラー解消・例外対象者一覧作成

エラーリストに掲載されたエラー項目を確認し、全件解消のうえ、必要に応じてシステムWAKABAを所定の手順で操作し、1件ずつ申請データを修正する。

また、エラーレベル3～4の対象項目が残っていても、本学園が許可する場合に限り合格対象者とする場合や、エラーレベル1～2においても住所の番地抜けなどエラーとして検知できないものについては合格対象から除外し、合格処理例外対象者の一覧を作成し管理すること。

⑤ 集団申請件数集計

集団申請の団体数・申請者数を集計し、集団入学扱い希望書類との整合性を確認する。また、下記(4)－②において件数確認を行う際に使用する相手先一括請求の一覧表を作成する。

⑥ 論理チェック

その他、必要に応じてシステムWAKABAの汎用データ抽出機能、及び請負者が独自に作成するシステムにより、論理的に不整合なデータが発生していないか確認作業を行うこと。

ただし、システム作成に対する経費は請負者負担とする。

(4) 合格処理

- ・本学園担当者立会いの下、処理を行うこと。
- ・業務担当者又はプロジェクトリーダー1名を含む異なる2名以上により作業を行うこと。

① 合格対象者確認

- ・システムWAKABAを所定の手順で操作し、エラーレベル1～2までに区切った合格対象者を全ての受付期間の出願データと呼び出し、合格対象のフラグを立てる。なお、(3)－④で作成した一覧表より合格から除外する対象者がいた場合は、合格対象のフラグを外す。強制合格対象者がいた場合は、エラーレベル3～4の出願データと呼び起こし、(3)－④にて作成した一覧表より、合格対象のフラグを立てる。
- ・各受付期間回数で保留となる出願データがある為、上記処理を当該受付回数のみでなく過去の受付期間回数全てにおいて行う。
- ・合格フラグを立てた件数を、任意により作成した件数表に受付期間回数毎に記入し件数の合計を計算する。

② 相手先一括請求合格対象者確認

(3)－⑤で作成した件数一覧表と、(4)－①で行った処理のうち、相手先一括請求対象者の合格フラグ数が合致しているか確認を行う。件数の不一致が発生した場合、(3)－⑤で作成した件数一覧表に誤りがないか確認し、件数の整合性が確認できるまで検証を行うこと。

③ 学費計算

- ・件数の整合性が確認でき次第、システムWAKABAを所定の手順で操作し、学費計算を個人申請(集団申請個人送付者を含む)と、集団申請の相手先一括請求者に行う。
- ・学費計算を行った件数を任意により作成した件数表に記載し、合格フラグ数＝学費計算数になることを再度確認すること。

④ 合格者データ出力

- ・システムWAKABAを所定の手順で操作し、本学園指定の合格通知発送日及び締切日を設定のうえ、個人申請（集団申請個人送付者を含む）と集団申請の相手先一括請求の合格者データを、「第〇回合格処理（個人）」・「第〇回合格処理（集団）」のファイル名にし、CSVファイルにてそれぞれ出力する。
- ・出力されたCSVのファイル名を本学園が指定するフォルダ内に入れる際、本学園が指定したファイル名に再度修正を行い納品すること

(5) 各作業の手順

上記作業を出願、科目登録（放送授業）、科目登録（面接授業）のそれぞれに行う。

7. 見込者書類提出依頼

(1) 証明書依頼処理

見込者処理作業を、本学園又は請負者スペースにて実施する。

- ① 学期中に受付した証明書ファイル（全科一般入学者ファイル・1年次既修得及び2・3年次編入学者ファイル）を全て1件ずつ確認し、卒業見込・退学見込での出願者の証明書を引き抜き、新たに専用のファイルを作成し綴じ直す。
- ② システムWAKABAを所定の手順で操作し、対象者の整理番号・氏名・カナ氏名・住所・電話番号のデータをExcelにて抽出し、一覧表を作成する。
また、任意の方法により書類到着状況・進捗状況・問合せ結果などを記録できる管理票も合わせて作成し、受付日や後述する不足書類又は不備書類等の情報を適切に管理し、出願者の問合せに対応できるよう処理を行うこと。
- ③ 該当出願者に対し、卒業・退学証明書と、入学審査時に合わせて提出されている単位修得証明書に変動がある場合、その証明書も提出するよう依頼文を作成し、本学園担当者に文面内容の了承を得て、本学園指定の長3封筒に1件ずつ封入・封緘をし、指定の期日までに本学園担当者に発送物の授受を行い発送すること。
- ④ 証明書が到着次第、任意により作成した管理票に受領日や受付内容を記載し、本学園担当者が進捗状況を即座に確認できるよう処理を行うこと。

(2) 到着書類確認作業及び問合せ

① 卒業証明書又は卒業証書コピー

ア) 書類確認

卒業証明書の原本又は卒業証書のコピーであることを確認する。ただし、卒業証書のカラーコピーであった場合、卒業証書の原本でないことの確認を業務担当者又はプロジェクトリーダーが行い、確認印を押印する。

なお、卒業証明書のコピーが同封されていた場合、出願者に原本を提出するよう連絡すること。

また、卒業証書の原本が同封されていた場合、コピーを取ったうえで返送すること。

- イ) 氏名・生年月日
出願データ、入学資格確認書類及び単位認定確認書類と一致していること。
- ウ) 卒業年月日
卒業年月日が記載されていること。
なお、記載が無い場合は発行元機関に確認すること。入学資格確認書類との整合性を欠く場合は、本学園担当者に直ちに報告し、指示を仰ぐこと。

② 退学証明書又は在籍期間証明書

- ア) 書類確認
退学証明書又は在籍期間証明書の原本であることを確認する。
コピーが同封されていた場合、出願者に原本を提出するよう連絡すること。
- イ) 氏名・生年月日
出願データ、入学資格確認書類及び単位認定確認書類と一致していること。
- ウ) 退学年月日
退学年月日が記載されていること。
なお、記載が無い場合は発行元機関に確認すること。入学資格確認書類との整合性を欠く場合は、本学園担当者に直ちに報告し、指示を仰ぐこと。

③ 単位修得証明書

- ア) 書類確認
単位修得証明書の原本であることを確認する。
コピーが同封されていた場合、出願者に原本を提出するよう連絡すること。
- イ) 氏名・生年月日
出願データ、入学資格確認書類及び単位認定確認書類と一致していること。
- ウ) 単位修得科目
科目ごとに単位数又は時間数の記載がされていること。
なお、記載が無い又はA・B・Cや優・良・可等の成績のみが記載されている場合は、出願者に正しく記載された証明書類を再提出するよう連絡すること。
また、期日までに証明書が届かなかった場合、見込者に進捗状況等の確認を行い、本学園担当者に報告し指示を仰ぐこと。

上記処理を行うに当たり、必要に応じて請負者が独自にシステム作成をしたうえで、処理を実現すること。

ただし、システム作成に対する経費は請負者負担とする。

8. 顔写真スキャンに係る業務

(1) 出願票の顔写真のデータ化

出願票をスキャンし、顔写真部分（縦 30 ミリ×横 24 ミリ）のトリミングを行い、カラー、jpg とし、200 DPI 顔写真データを作成すること。

また、ファイル名は整理番号又は学生番号とすること。

なお、顔写真が貼付されていない出願票については顔写真データを作成しないこと。

その仕分けに関して、出願票をスキャンする前、もしくは顔写真データを作成した後、削除を行うかは請負者に任せる。

(2) 写真票の顔写真のデータ化

出願票に顔写真を貼付しなかった出願者、及びインターネット出願でインターネット上で顔写真を登録しなかった出願者から送付された写真票について、(1)と同様の処理を行い、顔写真データを作成すること。

なお、整理番号又は学生番号が未記入の場合、システムWAKABAを所定の手順で操作し、整理番号又は学生番号を検索し、補記を行うこと。

検索が不可能な場合、出願申請以前に写真票を送付している可能性が高いため、出願申請データの登録が行われるまで適切に管理すること。

また、本学園指定の写真票以外により、顔写真を送付された場合、請負者の機器及びシステムによって柔軟に顔写真データを作成すること。

(3) 顔写真データの修正

データ化された顔写真をプロジェクトリーダー又は業務担当者が全件確認し、出願票の顔写真部分(縦30ミ×横24ミ)に対し、過不足がある場合は顔全体が規定サイズに収まるように画像を修正する。

また、重複出願者で削除対象となった登録データの整理番号ファイル名で画像を作成しているものを確認し、該当ファイルのファイル名を正しく修正する。

(4) 顔写真データのシステムWAKABA取り込み

データ作成後、本学園が指定する期間ごとに、システムWAKABAを所定の手順に従い操作し、プロジェクトリーダー又は業務担当者が登録作業を行うこと。

なお、出願申請データが削除されている場合、登録時エラーとなるため、削除理由を確認し、必要に応じて整理番号又は学生番号を修正のうえ、適切に登録作業を行うこと。

(5) 写真票の提出

スキャニングの終わった写真票を整理して提出すること。

(6) 上記作業を行うにあたり、必要に応じて請負者が独自にシステムを作成したうえで、処理を実現すること。

ただし、システム作成に対する経費は請負者負担とする。

9. 出願票電子化に係る業務

(1) 出願票のイメージ化処理

作業期間及び処理件数(予定)は次のとおりとする。

① 作業期間

区 分	作 業 期 間
第1学期・第2学期	12月1日～12月28日

② 処理件数(予定)

区 分	件 数
第1学期(全科出願票※個人・共済・集団出願含む)	5,500件
第2学期(全科出願票※個人・共済・集団出願含む)	4,000件

(2) 件数確認作業

- ・システムWAKABAを所定の手順で操作し、受付を行った出願票の件数を出力し原票の件数との整合性を確認する。
- ・出願票をスキャニングし、PDFにてイメージ化処理を行い、下記階層でフォルダごとにまとめる。またファイル名については、学期処理で付番した整理番号で作成すること。

全科　－　1 学期
 －　2 学期

(3) 納品

- ・DVD-Rに収め、作業期間後速やかに本学園に納品する。

夏季集中科目の出願受付業務及び在学生の科目登録業務 仕様書

放送大学学園（以下「本学園」という。）において、夏季集中科目の学校図書館司書教諭講習（以下「司書教諭」という。）及び看護師資格取得に資する科目（以下「看護」という。）における入学希望者（集中科目履修生）の出願受付及び在学生の科目登録処理について、請負者に発注する作業内容は以下のとおりとする。

I 件 名

夏季集中科目の出願受付業務及び在学生の科目登録業務

II 契約期間

平成29年度 平成29年5月1日～平成29年6月30日

平成30年度 平成30年5月1日～平成30年6月30日

平成31年度 平成31年5月1日～平成31年6月30日

III 業務概要

本学園において、次の運用業務を請負者に発注する。
なお、作業内容の詳細は、「VII業務内容」によること。

1. 郵送による出願及び科目登録申請に係る業務

- (1) 出願及び科目登録申請（以下「科目登録」という。）書類の受取及び開封作業
- (2) 出願及び科目登録書類等の受付作業並びに申請内容及び書類不備確認作業
- (3) 出願票及び科目登録申請書類のデータ化作業
- (4) パンチデータの学内教務情報システム（以下「システムWAKABA」という。）への取り込み及びエラーチェック作業
- (5) 出願及び科目登録書類等の提出

2. インターネット申請に係る業務（看護のみ）

- (1) インターネット申請（出願及び科目登録）における受付作業及び不備確認作業
- (2) システムWAKABAのプログラムエラーに関する報告

3. システムWAKABAのエラーチェックで発生したエラーデータ修正確認作業

- (1) 不備連絡票の出力
- (2) エラー項目の確認及び修正
- (3) 不備連絡票の整理

4. 出願及び科目登録申請の不備対象者に対する確認電話等の作業

- (1) 記載事項不備への対応
- (2) 証明書類等不備への対応
- (3) 不備内容解消確認
- (4) 不備対応及び不備内容の記録・管理
- (5) 出願及び科目登録書類の提出
- (6) 電話連絡等の記録の提出

5. 登録内容修正、削除依頼及び重複出願の対応

- (1) 修正、削除依頼
- (2) 重複申請

6. 選考結果確定・科目登録処理

- (1) 不合格対象者報告
- (2) 証明書確認作業準備
- (3) クリーン作業
- (4) 合格処理

7. 顔写真スキャニングに係る業務

- (1) 出願者の顔写真のデータ化
- (2) 写真票の顔写真のデータ化
- (3) 顔写真データの修正
- (4) 顔写真データのシステムWAKABA取り込み
- (5) 写真票の提出

8. 出願票電子化作業に係る業務

- (1) 出願票のイメージ化処理
- (2) 件数確認作業
- (3) 納品

IV 体 制

次の点を遵守すること。請負者は作業開始にあたって、あらかじめ(1)～(5)について本学園の了解を得ること。

(1) 作業計画及び人員計画(スケジュール表)の案を作成すること。

(2) 請負者側の本調達に係るプロジェクトマネージャーを選任し、届け出ること。

プロジェクトマネージャーは、本調達類似業務の統括経験を3年以上有する者とし、企画から運用まで実質的な業務統括者として継続的に担当すること。

(3) プロジェクトマネージャーの下に、プロジェクトリーダーを選任し、届け出ること。

プロジェクトリーダーは、本調達類似業務の運用管理経験を3年以上有する者とし、

本調達に係る連絡窓口として本学園と請負者側の情報共有を迅速に行うため、原則として本学園に常駐し、現場管理者として継続的に担当すること。

また、プロジェクトリーダーは、円滑な業務進行を前提として業務担当者を兼務できるものとする。

(4) プロジェクトリーダーの下に、毎日同時進行する次の業務に対して、それぞれ業務担当者を配置すること。

- ・ 出願及び科目登録申請（書類の受付及び開封作業）
- ・ 出願・科目登録申請票のデータ化作業
- ・ 不備対象者に対する確認電話対応等の作業
- ・ システムWAKABAから出力される司書教諭及び看護の登録（出願・科目登録）エラー対応
- ・ 登録内容修正依頼・重複出願の対応
- ・ 顔写真スキャニングに係る業務

業務担当者は、原則として本学園に常駐し、個々の業務の運用管理を行うとともに、各業務との連携を取りながら効率的に平行業務を行うこと。

なお、業務担当者は円滑な業務進行を前提として複数業務の業務担当者兼務ができるものとする。

(5) 業務担当者の下に作業スタッフを配置すること。

作業スタッフは、必要に応じて業務の繁閑に対応できるように適宜配置を調整すること。

作業スタッフは、一定期間、業務の作業手順を各業務担当者から指導を受けること。

(6) 請負者は、作業従事者及び請負体制を報告するとともに、作業従事者から宣誓書を徴すること。

また、請負体制に変更があった場合にも届け出ること。

(7) プロジェクトマネージャー、プロジェクトリーダー及び業務担当者は、本学園の入試業務に精通し、出願者及び科目登録者からの電話対応及び出願書類の不備対象者に対する確認作業など、特に業務への深い理解が求められる業務について担当すること。

(8) 業務の一部をやむを得ず再委託しようとするときは、あらかじめ発注者の書面による承諾を得ること。

(9) 請負者は、マニュアル及びシステムの正式稼働が確認できるまでの間、その進捗状況の報告及び作業の確認並びに問題点の協議又は解決が円滑に行えるような連絡の場を設置すること。

(10) 請負者は、各年度の本業務完了後に、本学園の出願受付の業務方法又は業務効率化についての提案等を書面にて提出すること。

V 処理件数等

出願数、科目登録申請数及び出願期間等については次のとおり。

なお、出願期間については本学園の定めるところによるものとする。

(1) 出願期間（予定）

区 分	出 願 期 間
司書教諭	5月 1日～6月 7日
看 護	5月 1日～6月 1日

(2) 処理件数（予定）

区 分	司書教諭 出 願	司書教諭 科目登録	看 護 出 願	看 護 科目登録
郵便受領数	2,600件			
個人申請者数	900件	100件	400件	1,600件
インターネット申請者数			210件	1,000件
集団受領数	10集団			
集団申請者数	40件	0件	0件	420件
データ入力数	940件	100件	400件	2,020件
不備連絡票数	400件			
電話等確認対応数	160件			
登録内容修正依頼数	60件			
重複申請者数	60件			
データ削除数	100件			
合格者数	900件	100件	600件	2,900件
顔写真登録数	1,200件			

(3) 処理手順

① 出願票及び科目登録申請票受付及び入力データ登録

本学園の出願・科目登録受付担当者（以下「本学園担当者」という。）が郵便局から回収し、請負者へ午前9時30分～午前10時までに受け渡し、本学園指定封筒で送付された出願票及び科目登録申請票について、「Ⅶ業務内容1及び2」の作業を行い、翌営業日の15時までにシステムWAKABAに入力データ登録作業を完了すること。

なお、本学園指定以外の封筒で送付された出願票及び科目登録申請票、並びに本学園に直接届いた出願票及び科目登録申請票については、請負者へその都度受け渡すため、翌営業日の郵便局回収分と合わせて作業を行うこと。

ただし、締め切り間際は本学園担当者と協議のうえ、柔軟に作業計画を立案すること。

② 不備連絡票エラー項目の確認及び修正

入力データ登録都度、「Ⅶ業務内容 3」の作業を行い、次の入力データをシ

システムWAKABAに登録するまでに作業を完了すること。

ただし、申請者や本学園に確認する必要があるなどの場合で作業が完了しない場合は、滞留件数と滞留対象者を管理したうえで、滞留を認める。

- ③ 不備対象者に対する確認電話等
 - i) 各作業において不備が発生する都度、「Ⅶ業務内容 4」の作業を行うこと。
 - ii) 電話不通者には毎営業日架電を行うこと。
 - iii) 申請者に連絡が付き、不備内容の返信及び書類の送付を待機する場合は、書類取得に要する日数及び締切日を考慮のうえ、1週間を最大として柔軟に返信期限を通知すること。
なお、返信期限を超過した場合は再度架電を行うこと。
- ④ 選考結果確定・科目登録処理
「Ⅶ業務内容 1～5」及び「Ⅶ業務内容 6－(1)～(3)」までの作業を本学園が定める選考結果確定・科目登録処理日前日までに完了すること。
- ⑤ 顔写真データ登録
「Ⅶ業務内容 7」の作業を毎週下記のとおり完了すること。
前週火曜日～月曜日受領分：木曜日登録

Ⅵ 請負条件

1. 次の条件をいずれも満たしていること。

- (1) プライバシーマークを取得していること。
- (2) ISMS適合性認証を取得していること。
- (3) ISO9001適合性認証を取得していること。
- (4) 大学入試関連の出願登録処理経験が複数大学で、かつ、5年以上の実績があること。
- (5) 通信制大学（学部を含む。）の出願登録処理経験があり、かつ、3年以上の実績があること。
- (6) その他、作業を請負うにあたり、以下のことを満たし、実施できること。
また、それらを証明するための必要書類が提出できること。
 - ① 本学園内にて不備対象者に対する確認電話は、本学園の電話を使用すること。
なお、その通信費及び不備連絡票等の印刷に係る消耗品の費用は本学園が負担する。
 - ② 請負者の事業所内及び本学園の作業場内での作業には、本学園担当者が立ち会うことができること。
 - ③ 必要であれば、出願書類等の受付管理及び申請データのエラーチェックを請負者のシステムにて行うための開発を行うことができること。
 - ④ 個人情報保護の重要性を十分に理解し、その取扱いについては細心の注意を払うこと。
 - ⑤ 物品は、本学園作業場内で適切かつ安全に保管できること。
 - ⑥ 請負者は、契約期間中に取得したデータについては契約期間が終了した段階で全て削除することとし、その機密保持に努めることができること。
 - ⑦ この契約の事項について、本学園の承諾を得ないで第三者に継承してはならない。
また、本学園は必要に応じ、請負者が契約の内容について誠実に遂行しているか

を実地確認することができること。

- ⑧ 請負者は、この契約の実行上、知り得た内容について他に漏らし又は他の目的に使用しないこと。

なお、この機密保持義務は、本契約終了後も継続できること。

- ⑨ 請負者は、本業務に関するマニュアルを作成し、本学園の承認を受けること。
マニュアルは随時更新し、実作業とのかい離を防止できること。

- ⑩ 請負者は、本業務の実施に際し作業工程、作業者が確認できる作業記録表等を各作業単位で作成し、逐次作業履歴が記録できること。また、作業記録表は随時更新し、実作業とのかい離を防止できること。

- ⑪ 請負者は、本業務が円滑に行われるよう、請負者の事業所内及び本学園の作業場内での作業レイアウト図を作成し、本学園の承認を受けること。

- ⑫ 請負者の事業所内及び本学園の作業場内での電話等確認作業以外の作業に係る通信費用、消耗品の費用及び本業務を遂行するために請負者が必要として本学園から貸与されない什器、機器等を使用するために係る経費は、請負者が負担すること。

なお、本仕様書に定める業務に使用する場合に限り、本学園は以下に定める什器・機器等を請負者に無償で貸与する。

物件名	数量
PC	17台
複合機	2台
プリンタ	6台
社員用デスク	13台

- ⑬ 請負者は、出願票及び証明書等の作業状況について、本学園担当者が容易に識別するために、適切な管理ができること。

- ⑭ 出願及び科目登録書類等を本学園外、又は本学園が指定する場所以外に持ち出すことなく作業を行うことができること。

2. 事前の引継

- (1) 請負者は、業務の履行に先立ち、新規契約日から円滑に業務を実施するため、学園内作業室にて引継を受ける。

なお、発生する費用等は請負者の負担とする。

- (2) 引継期間は以下のとおりとする。

落札日翌日以降、本学園の指定する日時 ～ 平成29年3月31日（約1か月）

3. 契約期間終了時の引継

請負者は、本契約期間が終了するにあたり、次の契約期間にかかる請負者が変更となる場合は、新規請負者への引継（約1か月）を行う。

なお、発生する費用等は新規請負者の負担とする。

4. その他

- (1) システムWAKABAは、新たな学内教務情報システム（名称未定）に、更新予定である。本更新により夏季集中科目の出願受付業務及び在学生の科目登録業務に係る請負者の作業工程等に変更が必要な場合は、本学園担当者に報告のうえ対応すること。なお、対応のために請負者の作業工程、作業量及び請負者が作成したシステムに大幅な変更が生じ、費用が発生する場合は、本学園と協議のうえ対応すること。
- (2) 契約期間中に本学園の制度変更等により、夏季集中科目の出願受付業務及び在学生の科目登録業務に係る作業工程等に変更が必要な場合は、本学園担当者に報告のうえ対応すること。なお、対応のために請負者の作業工程、作業量及び請負者が作成したシステムに大幅な変更が生じ、費用が発生する場合は、本学園と協議のうえ対応すること。

Ⅶ 業務内容

1. 郵送による出願及び科目登録申請に係る業務

(1) 出願及び科目登録書類の受取及び開封作業

- ① 出願及び科目登録書類等の受付作業を本学園又は請負者スペースにて実施する。
- ② 任意の方法により、受付日や後述する不足書類又は不備書類等の情報を適切に管理し、出願者又は科目登録者からの問い合わせに対応できるよう受付を行うこと。
- ③ 書留郵便の場合、郵便局から渡される書留一覧と受領した郵便物の書留番号を照合すること。
- ④ 個人及び集団に分けた後に4種類の書類（司書教諭の出願及び科目登録並びに看護の出願及び科目登録）毎の種分けを行い、開封作業を行う。
なお、開封は3辺開封し、内容物の取り出し漏れが無いことを確認する。
- ⑤ 上記④において仕分けできなかった本学園指定外の封筒については、内容物と請負者の管理状況と照合し、「Ⅶ業務内容 4」における不備問合せの返送書類等、及び「Ⅶ業務内容 7」における写真票と判明した場合は、各作業を行う。
- ⑥ 開封作業において、出願又は科目登録と関係の無い書類が含まれていた場合は、本学園担当者に報告し、該当書類の処理に関して指示を仰ぐものとする。

(2) 出願及び科目登録書類等の受付作業並びに申請内容及び書類不備確認作業

- ① 封筒の内容物の確認
募集要項に記載された内容物であるかを確認すること。
定型的な証明書類以外である場合は、そのことを速やかに本学園担当者に報告するとともに、該当書類を渡し、担当者の指示を仰ぐこと。
- ② 内容物の保管
提出のあった内容物に下記⑨のとおり整理番号を付し、A4版と異なるものはA4版の紙に貼り、整理番号順に揃えたうえで、本学園に提出できるように2穴のファイルで保管すること。
- ③ 共通チェック
次の確認作業を行う。確認作業は異なる作業者が2名以上行うこと。
 - i) 氏名
 - ア) カナ氏名
カナで記入があり、姓と名の間が1文字分空いていること。

また、通称氏名については、希望がある場合は正式な氏名に引き続き（ ）内に氏名の記入があること。

なお、読み方が不明な場合は、出願者に確認すること。

イ) 漢字氏名

漢字で記入があり、姓と名の間が1文字分空いていること。（外国籍の者の場合は、ミドルネームを省略し、ファーストネームを先に、ラストネームを後にし、カナで記入）

また、通称氏名については、希望がある場合は正式な氏名に引き続き（ ）内に氏名の記入があること。

なお、未記入の場合は封筒で確認すること。

ii) 性別

記入があること。

なお、未記入又は不明な場合は、氏名及び顔写真から判断し補記すること。判断不可の場合は、出願者に確認すること。

iii) 生年月日

記入があること。

また、月日が1桁しか記入の無い場合は、十の位に「0」を付けること。

なお、未記入の場合で添付書類でも確認できない場合は、出願者に確認すること。

iv) 住所等

ア) 郵便番号

7桁の記入があること。

なお、未記入の場合は、郵便番号簿等で確認し、記入すること。

イ) 住所

記入があること。

なお、未記入の場合は、郵便番号又は封筒で特定し、記入すること。

- ・日本郵便（株）が提供する郵便番号データファイルによる作成されたマスタで住所確認を行っているので、郡市区町村及び町名まで確認すること。
- ・住所が明らかに途中までしか記述していない場合は、確認すること。
（例）「渋谷区代々木 スカイマンション201」 ← 丁目番地が無い
- ・「大平一条」を「大平1条」と入力した場合や、「大字」などは、住居表示と一致しない場合はエラーとなる。
- ・「1丁目2番3号」を「1～2～3」と記入している場合は、「1-2-3」に置き換えること。
- ・〇〇方等の記入がある場合は、「様方」と訂正を加えること。

v) 所属学習センター等

学習センターの記入があること。

なお、未記入の場合は現住所に記載された都道府県に基づき本学園担当者が指定する学習センターを補記し、複数の記入がある場合、出願者に確認すること。

vi) 特別措置希望者への対応

出願票に「身体等に障がいのあることにより修学上の特別措置を希望する」欄に1が記入されている場合は、直ちに本学園担当者に報告し、指示を仰ぐこと。

vii) 学生番号

出願票に学生番号の記入が無く、住所が記入されていた場合は、システムWA

K A B Aを所定の手順で操作し、当時の氏名と住所が一致する学籍情報を検索したうえで、学部の学生番号を朱書きで記入する。

また、出願者が現在在籍中の場合は直ちに本学園担当者に報告し、必要に応じて科目登録申請票に転記を行う等の指示に従うこと。

viii) 最終出身学校

記入があること。

なお、未記入の場合は「5（高等学校等）」を記入すること。

ix) 主な視聴方法

記入があること。

なお、未記入の場合は「5（その他）」を記入すること。

x) 職業

記入があること。

なお、未記入の場合は「M（その他）」を記入すること。

④ 司書教諭の出願票及び科目登録申請票の確認

次の確認作業を行う。確認作業は異なる作業者が2名以上行うこと。

i) 履修希望科目

- ・科目登録記入欄の履修希望科目について「する」「しない」のいずれかに○が付されていること。

なお、未記入の場合は学校図書館司書教諭講習申込書（様式1）の「受講を希望する科目名」で○を付された科目と履修希望科目を転記すること。

- ・履修希望科目について、印刷教材の「必要」「不要」の選択があること。

なお、印刷教材にのみ選択があり、履修希望科目に選択がされていない場合は出願者に確認すること。

- ・学校図書館司書教諭講習申込書（様式1）の「受講を希望する科目名」で○を付された科目と履修希望科目が一致していること。

なお、相違する場合は出願者に確認すること。

ii) 既修得単位申請

- ・「既修得単位等記入欄」に○が付されている場合、学校図書館司書教諭講習申込書（様式1）の「既に修得した科目または相当科目の修得年度及び機関名」に記入がある科目と一致し、単位修得証明書が同封されていること。

なお、同封されていない場合はシステムWAKABAを所定の手順で操作し、1名ずつ学生番号を検索したうえで、本学での単位修得状況を確認し、○が付されている科目を本学で修得している場合は記入を削除する。本学で修得していない場合は出願者に確認すること。

- ・単位修得証明書を参照し、「既修得単位大学等」が発行者と一致しており、申請科目を修得しているか確認すること。

- ・既修得単位申請科目、履修希望科目及び本学で修得している科目を合わせても、本学が開講している全科目を網羅しない場合は、直ちに本学園担当者へ報告し、指示を仰ぐこと。

iii) 受講資格

- ・「免許状の種類」又は「在学している大学」のいずれかに記入があること。

なお、未記入及び複数記入がある場合は、同封の証明書から補記すること。

- ・「免許状の種類」に記入がある場合、教育職員免許状授与証明書又は教育職員免許状の原本証明が同封されていること。

なお、同封されていない場合は出願者に確認すること。

- ・「在学している大学」に記入がある場合、在学期間の記載された在学証明書及び単位修得証明書が同封されていること。

証明書類が同封されていない場合は、システムWAKABAを所定の手順で操作し、1名ずつ学生番号を検索したうえで、受講資格を満たす全科履修生であるか確認すること。該当しない場合は、出願者に確認すること。

iv) 教諭としての勤務先

- ・記入がある場合、「学校の種類等」「学校名」「住所」に漏れなく記入があること。

なお、未記入の場合は証明書類等から補記すること。

- ・住所等の確認は③－iv) に準ずること。

⑤ 学校図書館司書教諭講習申込書（様式1）の確認

次の確認作業を行う。確認作業は異なる作業者が2名以上行うこと。

i) 教育職員免許状取得年月日及び種別（免許状の番号）

教育職員免許状授与証明書又は教育職員免許状の原本証明が同封されている場合、記入があること。

なお、未記入の場合は同封の証明書から補記すること。

ii) 学歴

在学期間の記載された在学証明書及び単位修得証明書が同封されている場合、「在学」欄に記入があること。

なお、未記入の場合は同封の証明書から補記すること。

iii) 受講希望科目

出願票（様式2）又は科目登録申請票（様式3）と同一科目に○が付されていること。

なお、未記入の場合は出願票（様式2）又は科目登録申請票（様式3）から補記すること。

iv) 既修得単位申請

出願票（様式2）又は科目登録申請票（様式3）の既修得単位等記入欄に「修得の有無」と「既修得単位大学等」が記載されており、単位修得証明書と一致すること。

なお、単位修得証明書またはシステムWAKABAを所定の手順で操作して修得が確認できる科目が未記入である場合は全て補記すること。

v) 申込年月日

記入があること。

なお、未記入の場合は受領日を補記すること。

⑥ 証明書類

次の確認作業を行う。確認作業は異なる作業者が3名以上行い、業務担当者又はプロジェクトリーダーによる抜き取り確認を10%以上行うこと。

i) 共通チェック

ア) 原本確認

原本であること。

なお、コピーの場合は出願者に確認すること。また、教育職員免許状の原本であった場合は、直ちに本学園担当者へ報告し、指示を仰ぐこと。

- イ) 氏名
 - 出願票（様式2）又は科目申請票（様式3）と一致していること。
 - なお、婚姻により姓が不一致であることが明らかな場合は補記すること。
- ウ) 証明日
 - 当該年度の証明年月日が記載されていること。
 - 記載されていない場合は出願者に確認すること。
- ii) 教育職員免許状授与証明書又は教育職員免許状の原本証明
 - ア) 免許状種類
 - 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校であること。
 - なお、養護教諭、栄養教諭、幼稚園教諭である場合は出願者に確認すること。
 - イ) 原本証明
 - 教育職員免許状コピーについて、勤務先の学校長により下記要件を満たすよう、原本証明がされていること。
 - ・原本と相違無いことを証明する一文があること。
 - ・学校名、校長名が記載されていること。
 - ・学校種が、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校であること。
 - ・公印が押印されていること。
 - なお、上記がひとつでも欠けている場合は出願者に確認すること。
- iii) 単位修得証明書
 - ア) 修得単位数
 - 受講資格が「他大学2年以上在学で62単位以上を修得」である場合、修得単位の合計が62単位以上であること。
 - なお、62単位未満である場合は出願者に確認すること。
 - イ) 修得科目
 - 出願票（様式2）又は科目登録申請票（様式3）の既修得単位申請科目の単位修得が確認できること。
 - なお、単位修得が確認できない場合は出願者に確認すること。
- iv) 在学証明書
 - 受講資格が「他大学2年以上在学で62単位以上を修得」である場合、現在2年以上在学中であると確認できること。
- ⑦ 看護の出願及び科目登録の確認
 - 次の確認作業を行う。確認作業は異なる作業者が2名以上行うこと。
 - i) 単位認定試験受験センター
 - 記入がある場合、看護の単位認定試験が実施される学習センターコードであること。
 - なお、実施されない学習センターコードを記入してある場合、及び複数記入がある場合は出願者に確認すること。
 - ii) 履修希望科目
 - ・科目登録記入欄の履修希望科目について「する」「しない」のいずれかに○が付されていること。
 - ・履修希望科目について、印刷教材の「必要」「不要」の選択があること。
 - なお、印刷教材にのみ選択があり、履修希望科目に選択がされていない場合は出願者に確認すること。

iii) 試験日

受験希望日（1又は2）のいずれかに○が付されていること。

なお、未記入の場合は「1」に○を付すること。

⑧ 集団入学扱い希望書類の確認

次の確認等を行うとともに、必要に応じて請負者が独自にシステムを作成し、迅速な処理を行うこと。

ただし、システム作成に対する経費は請負者負担とする。

なお、確認作業は異なる作業者が2名以上行うこと。

i) 集団入学総括票

総括票により、出願又は科目登録申請の件数を確認する。なお、本学園が指定する条件外の場合は入学料の割引の対象とならないが、本条件外の集団で入学料の割引を希望している場合は、本学園担当者へ確認をすること。

ii) 集団入学出願者・在学生科目登録申請者名簿

名簿に記載された氏名と同封された個々の出願票又は科目登録申請票の氏名の確認をすること。

iii) 集団入学等に係る学費納入方法等

過去に出願があった集団の管理データファイル（Excel）を参照して、学費請求方法、教材発送方法等の情報を確認し、今回の情報と異なる場合は、直ちに本学園担当者に確認し、指示を仰ぐこと。

なお、新規集団の場合は、集団の管理データファイル及びシステムWAKABAを所定の手順で操作し、情報を追加すること。

⑨ 整理番号の登録

i) 整理番号の登録

出願・科目登録のあったものについて、出願票表面、出願票裏面、科目登録申請票表面、科目登録申請票裏面、証明書類、提出封筒に次の整理番号を付番すること。

区 分	方 法	整理番号（開始番号）	
		出 願	科目登録
司書教諭	紙	880001	400001
看 護	紙	000001	410001
	インターネット	050001	450001

ii) 整理番号の管理

整理番号は、出願・科目登録開始からの連番とし、データ化穿孔渡し日ごとに整理番号と件数の管理簿を作成すること。

iii) インターネット出願者の整理番号の記述

インターネット出願者から写真票の送付があるので、上記 i) の整理番号を確認し、整理番号に不備がある場合はシステム WAKABA を所定の手順で操作し、整理番号を確認して記述すること。

(3) 出願票及び科目登録申請書類のデータ化作業

前作業で不備が無くなった出願票及び科目登録申請票のデータ化（出願情報及び科目登録情報）作業を行うこと。

また、必要に応じて請負者が独自にシステムを作成し、迅速な処理を行うこと。

ただし、システム作成に対する経費は請負者負担とする。

i) 種類

ア) 集中科目履修生（司書教諭資格取得に関する科目）出願票

イ) 司書教諭資格取得に資する科目登録申請票

ウ) 集中科目履修生（看護師資格取得に資する科目）出願票

エ) 看護師資格取得に資する科目登録申請票

ii) 出願票、科目登録申請票及び総括票の構成

ア) 受付を行った出願票及び科目登録申請票（以下「原票」という。）は、原票種別（司書教諭の出願及び科目登録並びに看護の出願及び科目登録）ごとに概ね 100 枚単位で束ねられていること。

イ) 総括票には、データ区分、受付日、提出回数（何束目であるか）、整理番号、出願票枚数、相手先コード等が記載されており、これにより膨大な原票の管理がなされており、システム WAKABA に取り込む際には原票種別、件数及び整理番号の整合性の確認を行うことができること。

iii) 授受簿の作成

受付日ごとに総括票記載の内容を全件一覧にした授受簿を作成し、学園に提出すること。

iv) パンチデータ

ア) 取り込むべきデータは、総括票及び原票があり、司書教諭出願票表裏若しくは看護出願票又は科目登録申請票を 1 件のレコードとして作成する。

イ) 総括票 1 枚を 1 件のレコードとして入力した後に続けて、各々の原票（裏面を含む）1 枚を 1 件のレコードとして入力していく。なお、入力する順番は、総括票の受付日順の提出回数の若い順とする。

ウ) 入力は異なる作業による 2 回入力とし、1 回目と 2 回目で入力が異なるデータが発生した場合は原票を確認の上で正しいデータを作成すること。

v) データ仕様

ア) レコード形式 CSV ファイル形式

イ) レコード表 別添資料（I/F 仕様書）のとおり

ウ) コード JIS コード（2 バイト系はシフト JIS コード）

エ) ファイルレイアウト 別添資料（I/F 仕様書）のとおり

vi) 入力時の注意事項

原票には出願者又は学生の記入のほか、受付時に記入不備等を朱書き修正

等がなされている場合は朱書きに従うこと。

なお、記載内容について読み取れず入力できないなど、不明な点があれば、原票に付箋を貼り内容を記入のうえ、再度不備処理を行うこと。

ア) カナ氏名

「カナ氏名」全角のカナを使用する。

イ) 漢字の入力

「漢字氏名」や「現住所」では、シフトJISコード（以下「S-JIS」という。）を使用するが、本学園が定めるものに記載されているものは、それによる。また、S-JISに該当の文字がなく、かつ、本学園が定めるものにも記載されていないものについては、「■」（黒四角S-JIS”81A1”）をパンチし、原票に付箋を貼る。

なお、濁点、半濁点で2文字に分けている場合は1文字で入力し、その他の文字は次のとおりとする。

- ・「住所」のヶ（例：袖ヶ浦市）は小文字の「ヶ」（S-JIS”8396”）でパンチする。
- ・カナ長音は”ー”（S-JIS”815B）でパンチする。
- ・ハイフンは”ー”（S-JIS”817C）でパンチする。
- ・から（～）は”ー”（S-JIS”817C）に置き換えてパンチする。

ウ) 住所の入力

住所の入力は全て全角文字（2バイト）で入力すること。また、受付時（不備修正）の朱書き訂正に従い、18文字ずつに区分して入力すること（番地やマンション名等を続けて入力しない）。

なお、入力項目は概ね次のとおりである。

- ・「郡市区町村」の欄は地方公共団体の市区町村名までを入力する。
- ・「町・丁目・番地」の欄は地区名の名称及び番地・号までを入力する。
- ・「団地・棟・号」の欄は団地名称、マンションやアパート名及びその棟、号室を入力する。町、丁目、番地が18文字を超え次の「団地・棟・号」の欄にかかる場合は、その次の「方等」の欄に入力する。

エ) E-Mailアドレス

E-Mailアドレスの入力は、全て半角英数文字で入力すること。

オ) 電話番号・緊急連絡先

電話番号は全て半角文字（1バイト）で入力すること。

なお、「ー」は入力し、「（」、「）」は「ー」に置き換えること。

カ) 科目登録記入欄

科目登録記入欄において科目が記入されている枠の左側にある「履修を希望する科目に○を記入してください。」欄に○が記入されている科目の「科目コード」をパンチする。

なお、○が記入されていない科目については、「科目コード」のパンチは行わない（空白をパンチ）。

また、看護（出願・科目登録）については、「受験希望日」を必ず「科目コード」と対で入力することとし、「履修希望科目」に複数○が記入されている場合は、必ず同じ「受験希望日」の数字をパンチすること。

キ) データの末尾について

データの末尾については「CTR+Z」は入力しない。

vii) CSVファイルの作成方法

ア) ファイルの単位

入力したデータは次の単位で1ファイルとして作成すること。

- ・出願（1,000レコードを超える場合は分割）
- ・科目申請

データ化穿孔フォーマットは本学園の定めるとおりとする。

イ) 氏名等に外字を使用している者については、データ化穿孔時にJIS第3水準に該当する「高」（S-JIS"FBFC"）、「崎」（S-JIS"FA B I"）などを入力するか、該当文字部分に「■」（黒四角S-JIS"8 1 A 1"）としてデータを作成し、システムWAKABAに取り込んだ後に、「高」、「崎」などを入力し直す方法を行うかは、請負者に委ねる。

なお、システムWAKABA上で表示できない漢字（JIS水準（JIS 2 0 0 4）1～2及びIBM拡張文字以外）については、出願者へ問合せのうえ、入力を行う。

(4) パンチデータのシステムWAKABAへの取り込み及びエラーチェック作業

上記(3)でデータ化された申請情報について、システムWAKABAを所定の手順で操作し、1ファイルずつ取り込みを行うこと。

また、データのみ送付された場合も同様にシステムWAKABAに取り込みを行うこと。

なお、証明書類等が揃っていないパンチデータについては、証明書類等が揃うまでシステムWAKABAに取り込まないこと。

(5) 出願及び科目登録書類の提出

上記(1)～(4)までの作業が終了した各書類について、次のとおり整理のうえ、本学園に提出すること。

i) 出願票、申込書及び科目登録申請票

司書教諭出願、看護出願、司書教諭科目登録、看護科目登録のそれぞれについて、申請者からの問合せ等による抜き取りに対応できるように、任意の方法で日付順、総括票の回数順に並べておくこと。

ii) 証明書類等

司書教諭出願、司書教諭科目登録の証明書類等それぞれを整理番号順に並べ、データ化穿孔渡し日ごとに表紙をつけて2穴のファイルで保管すること。

iii) 集団入学扱い希望の書類

集団ごとに書類を取りまとめ、集団名を記載したインデックスを貼付のうえ、2穴のファイルで保管すること。

iv) 空封筒

司書教諭出願、看護出願、司書教諭科目登録、看護科目登録、集団のそれぞれについて3辺開封された封筒をデータ化穿孔渡し日ごとに表紙をつけて輪ゴム等でくくること。

2. インターネット申請に係る業務（看護のみ）

(1) インターネット申請（出願及び科目登録）における受付作業及び登録不備確認作業

- ① インターネット申請内容について次のチェックを行うこと。
- i) 出願において「特別措置希望」の登録があった場合は、そのことを速やかに本学園担当者に報告するとともに、出願データのダンプを渡し、本学園担当者の指示を仰ぐこと。
 - ii) インターネット出願の場合、住所が途中までしか入力されていないことが多いので、住所を全件確認し、郵送に必要な情報が入力されていないと思われる出願者へ確認のうえ、システムWAKABAを所定の手順で操作し、1名ずつ修正する。

また、下記の場合も同様に修正する。

- ・濁点、半濁点で2文字にわけて入力されている場合は1文字に修正する。
- ・「住所」のヶ(例：袖ヶ浦市)は小文字の「ヶ」(S-JIS"8396")で修正する。
- ・カナ長音は"ー"(S-JIS"815B")で修正する。
- ・ハイフンは"ー"(S-JIS"817C")で修正する。
- ・から(～)は"ー"(S-JIS"817C")に修正する。

(2) システムWAKABAのプログラムエラーに関する報告

インターネット申請におけるシステムエラー及びシステムWAKABAのプログラムエラーが発生した場合は、本学園担当者に速やかに状態を報告し、本学園担当者からの指示を仰ぐこととする。

なお、エラー報告を受けた本学園担当者は、システム開発業者に連絡するなどのエラー対応を行う。

3. システムWAKABAのエラーチェックで発生したエラーデータ修正確認作業

① 不備連絡票の出力

i) 一括チェック

「Ⅶ業務内容 1-(4)」の作業により、パンチデータをシステムWAKABAへ取り込む都度、システムWAKABAを所定の手順で操作し、インターネット申請データを含めエラーチェック作業を行うこと。

ii) 重複チェック

- ・一括チェック後に、システムWAKABAを所定の手順で操作し、出願及び科目登録を複数回申請している者を抽出のうえ、データ出力を行うこと。
- ・システムWAKABAを所定の手順で操作し、申請データを1件ずつ呼び出し、出願内容画面及び科目申請内容画面を任意の方法で印刷すること。
- ・対象者のデータは「Ⅶ業務内容 5-(2)」における確認作業を行うこと。

iii) 不備連絡票出力

- ・システムWAKABAを所定の手順で操作し、エラーがあるデータの不備連絡票のデータ出力及び帳票印刷を行うこと。
なお、不備連絡票に表示されるエラー項目及び内容を参照すること。
- ・不備連絡票は申請者の履修状況により複数枚出力される場合があるため、整理番号で照合し、1名分を寄せること。
- ・不備連絡票該当の原票を任意の方法で複製し、不備連絡票にホチキスで留めること。

② エラー項目の確認及び修正

i) エラー項目修正対応確認

エラーの修正方法を確認し、不備連絡票のエラー項目に修正内容を明記すること。

なお、確認作業は業務担当者又はプロジェクトリーダー1名を含む異なる作業者が3名以上行うこと。

ア) 受付作業の見落としによるエラー

「Ⅶ業務内容 1-(2)」における確認作業に基づき対応を行うこと。

イ) 放送大学の在籍履修情報に関連するエラー

出願データと学籍情報を紐づけることにより発生するエラーに対し修正方法を確認すること。

a) 学生番号

- ・申告された学生番号がシステムWAKABAに登録されている学生番号と異なる場合、又はシステムWAKABAに学生番号が登録されているが学生番号を申告していない場合、システムWAKABAを所定の手順で操作し、「氏名」「生年月日」が一致する学部の学籍情報を1名ずつ呼び出して、「住所」又は「電話番号」が一致する学生番号を確認すること。

なお、「氏名」「生年月日」が一致する学籍情報が学部に存在しない場合、及び申告された学生番号が特別聴講学生である場合は、不備連絡票上の出願履歴フラグ及び学生番号を二重線により取り消すこと。

また、「氏名」「生年月日」は一致するが、「住所」又は「電話番号」の一致が確認できない場合は申請者に確認すること。

b) 学籍情報

- ・申請された「氏名(漢字・カナ)」「性別」がシステムWAKABAに登録されている学籍情報と異なる場合、今回の申請を正とし、本学園担当者に報告するとともに指示に従うこと。
- ・申請された「生年月日」がシステムWAKABAに登録されている学籍情報と異なる場合、出願者に確認すること。
なお、確認した結果、今回の申請が正しい場合は、システムWAKABAの学籍情報を合格処理前に変更する必要があるため、本学園担当者に報告すること。
- ・出願者が、現在在学中又は休学中の場合、直ちに本学園担当者に報告し、必要に応じて科目登録申請票に転記を行う等の指示に従うこと。
なお、出願から科目登録へ変更となる場合、出願データは削除対象となるため、削除者一覧に記載すること。
- ・科目登録申請者で、在籍期間が切れている場合、申請者に確認し、出願を希望する場合は、出願票に転記すること。
なお、科目登録から出願へ変更となる場合、科目登録データは削除対象となるため、削除者一覧に記載すること。
- ・出願のみ、申請された「身体障害者特別措置希望有無」がシステムWAKABAに登録されている学生情報と異なる場合には、今回の申請を正とすること。

なお、該当の出願者については、本学園担当者に報告し、強制合格対象者となるため、一覧に整理しておくこと。

c) 履修情報

- ・申請された科目を既に本学園で修得済みの場合、再度履修することは不可能であるため、該当の科目を二重線により取り消すこと。
なお、そうすることにより、今回の申請科目が無くなってしまう場合、申請者に確認すること。

ウ) 住所に関するエラー

- ・申請された住所がシステムWAKABAに登録されている郵便番号マスタから検出される住所と異なる場合、郵便番号簿や日本郵便（株）ホームページの郵便番号検索サービスより正しい郵便番号を確認すること。

ii) システムWAKABA登録データの修正

- ・システムWAKABAを所定の手順で操作し、上記i) で確認した内容に基づき、1名ずつ修正の必要がある申請データを呼び出して修正を行うこと。
なお、修正が終了した画面を任意の方法で印刷し、不備連絡票にホチキス留めすること。
- ・修正を行った作業者と異なる作業者が上記i) で確認した内容と印刷した修正画面を照合し、正しく修正されているか確認すること。

③ 不備連絡票の整理

- ・確認、修正作業が終了した不備連絡票は整理番号順に並べ、本学園に提出できるように司書教諭出願、司書教諭科目登録、看護出願、看護科目登録のそれぞれを2穴のファイルで保管すること。

4. 出願及び科目登録申請の不備対象者に対する確認電話等の作業

次の作業を行うとともに、必要に応じて請負者が独自にシステムを作成し、迅速な処理を行うこと。

ただし、システム作成に対する経費は請負者負担とする。

(1) 記載事項不備への対応

「Ⅶ業務内容 1～3及び5－(2)」において不備が発生した場合は、出願者へ電話又は手紙等により確認を取り、不備内容を伝え、電話で解消できる不備に関しては電話にて対応し、該当書類の修正箇所を朱書きで記述すること。

なお、手紙文面は出願者が容易に内容を理解できるよう配慮し、発送前に本学園担当者の承認を受けること。

(2) 証明書类等不備への対応

提出された証明書等に不備があり再度、証明書类等が必要な場合は、不備内容に応じて、出願者又は発行元機関へその旨を伝え、書類の到着を待って登録処理を速やかに行うこと。

(3) 不備内容解消確認

上記(1)及び(2)で不備が解消された出願及び科目登録について、異なる作業者2名以上で、不備が全て解消されているか確認すること。

(4) 不備対応及び不備内容の記録・管理

申請期間内において、不備が解消されるまで、申請者との確認作業を行い、電話連絡等の記録を作成する。

また、本学園担当者が問合せ状況を即座に確認できるよう、管理表を作成すること。

(5) 出願及び科目登録書類の提出

書類不備及び出願・科目登録期間終了後の申請書類については本学園で返却するため、出願ごとに取りまとめたうえで、本学園担当者へ提出すること。

(6) 電話連絡等の記録の提出

出願者への電話又は手紙等による連絡記録について、出願不備連絡内容とその件数を、学園が指定する日までに担当者に提出すること。

5. 登録内容修正、削除依頼及び重複申請への対応

(1) 修正・削除依頼

- ・申請者から登録内容の修正及び削除を依頼する旨の連絡を受け、本学園担当者がこれを了承した場合は、システムWAKABAを所定の手順で操作し、1件ずつ申請データと呼び出して修正を行うこと。削除を行う場合はデータに削除フラグを立てる。
- ・なお、修正・削除をした申請データ画面を任意の方法で印刷し、本学園の依頼文書にホチキス留めすること。
- ・業務担当者又はプロジェクトリーダー1名を含む異なる2名以上で本学園依頼文書と申請データ画面を照合し、修正・削除が正しく処理されたか確認すること。
- ・また、必要に応じて担当者が処理履歴を即座に確認できるよう、管理表を作成すること。

(2) 重複申請

- ・「Ⅶ業務内容 3-①-ii」の作業で該当者が発生した場合は、システムWAKABAを所定の手順で操作し、該当データを1件ずつ全件呼び出し、任意の方法で申請データ画面を印刷する。
異なる2名以上の作業員により、全申請項目を比較し、申請内容の差異を確認する。
- ・差異が無い場合は、受付日が最も早いデータを正とし、差異がある場合は出願者に確認する。
- ・その結果、正となる申請データ以外のデータはシステムWAKABAを所定の手順で操作し、1件ずつ申請データと呼び出してデータに削除フラグを立てる。
- ・正とした申請データ画面と削除した申請データ画面をもとに、業務担当者又はプロジェクトリーダー1名を含む異なる2名以上で削除理由を再度検証し、正しく処理されたか確認すること。
- ・また、必要に応じて担当者が処理履歴を即座に確認できるよう、管理表を作成すること。

(3) 上記作業を行うにあたり、必要に応じて請負者が独自にシステムを作成したうえで、処理を実現すること。

ただし、システム作成に対する経費は請負者負担とする。

6. 選考結果確定・科目登録処理

本作業は出願及び科目登録をシステムWAKABAに登録し、本学園学生の修学を確定する重要な作業であるため、作業者はプロジェクトマネージャー、プロジェクトリーダー及び業務担当者に限ること。

(1) 不合格対象者報告

受付期間中に不備が解決しなかった出願者の状況、問合せ履歴を本学園担当者に報告し、不合格の判定を受けること。

(2) 証明書確認作業準備

合格対象者の証明書を本学園担当者が容易に最終確認作業を行えるよう、本学園が指定する日時までに整理番号順に整理すること。

(3) クリーン作業

① 生年月日を全件確認し、西暦の登録が「1900年以下」の出願情報を、システムWAKABAを所定の手順で操作し、1名ずつ修正する。修正の際には、「〇〇××年」→「19××年」となるように修正すること。

なお、修正前と修正後の画面を任意の方法で印刷し、ホチキス留めのうえ保管し、必要に応じて本学園担当者が処理履歴を即座に確認できるようにしておくこと。

また、登録を行った作業者と異なる作業者が、印刷した登録画面を照合し、正しく登録されているか確認すること。

② システムWAKABAを所定の手順で操作し、申請データの一括エラーチェック作業を行い、エラーレベルごとにエラーリストの出力を行う。

③ エラーリストに掲載されたエラー項目を確認し、全件解消のうえ、必要に応じてシステムWAKABAを所定の手順で操作し、1件ずつ申請データを修正する。

なお、本学園が許可する場合に限り、エラー対象項目が残っていても合格対象者とするため、該当者を強制合格対象者として一覧に管理すること。

④ 個人申請の合格対象者、集団入学の団体・申請者の件数を集計し、集団入学扱い希望書類との整合性を確認する。また、合格予定者数、相手先一括請求団体数・合格予定者数の一覧表を作成する。

⑤ その他、必要に応じてシステムWAKABAの汎用データ抽出機能、及び請負者が独自に作成するシステムにより、論理的に不整合なデータが発生していないか確認作業を行うこと。

ただし、システム作成に対する経費は請負者負担とする。

(4) 合格処理

① 本学園担当者立会いの下、システムWAKABAを所定の手順で操作し、合格対象者を呼び出し、合格対象のフラグを立てる。強制合格対象者を1件ずつ確認のう

え、合格対象のフラグを立てる。上記（３）－④で算出した件数と合格対象フラグ数が一致することを確認する。

- ② システムWAKABAを所定の手順で操作し、合格フラグ数＝学費計算数になることを確認のうえ、請求金額を計算する。
- ③ システムWAKABAを所定の手順で操作し、本学園が指定するファイル名で合格者データCSVファイルを作成し、本学園担当者に納品する。

（５）各作業の手順

上記作業を司書教諭出願、看護出願、司書教諭科目登録、看護科目登録のそれぞれに行う。

7. 顔写真スキャンに係る業務

（１）出願票の顔写真のデータ化

出願票をスキャンし、顔写真部分（縦 30 ミリ×横 24 ミリ）のトリミングを行い、カラー、jpg とし、200DPI 顔写真データを作成すること。

また、ファイル名は整理番号又は学籍番号とすること。

なお、顔写真が貼付されていない出願票については顔写真データを作成しないこと。

その仕分けに関して、出願票をスキャンする前、もしくは顔写真データを作成した後には削除を行うかは請負者に任せる。

（２）写真票の顔写真のデータ化

出願票に顔写真を貼付しなかった出願者、及びインターネット出願でインターネット上で顔写真を登録しなかった出願者から送付された写真票については、（１）と同様の処理を行い、顔写真データを作成すること。

なお、整理番号又は学生番号が未記入の場合、システムWAKABAを所定の手順で操作し、整理番号又は学生番号を検索し、補記を行うこと。

検索が不可能な場合、出願申請以前に写真票を送付している可能性が高いため、出願申請データの登録が行われるまで適切に管理すること。

また、本学園指定の写真票以外により、顔写真を送付された場合、請負者の機器及びシステムによって柔軟に顔写真データを作成すること。

（３）顔写真データの修正

データ化された顔写真をプロジェクトリーダー又は業務担当者が全件確認し、出願票の顔写真部分（縦 30 ミリ×横 24 ミリ）に対し、過不足がある場合は顔全体が規定サイズに収まるように画像を修正する。

また、重複出願者で削除対象となった登録データの整理番号ファイル名で画像を作成しているものを確認し、該当ファイルのファイル名を正しく修正する。

（４）顔写真データのシステムWAKABA取り込み

データ作成後、本学園が指定する期間ごとに、システムWAKABAを所定の手順に従い操作し、プロジェクトリーダー又は業務担当者が登録作業を行うこと。

なお、出願データが削除されている場合、登録時エラーとなるため、削除理由を確認し、必要に応じて整理番号又は学生番号を修正のうえ、適切に登録作業を行うこと。

(5) 写真票の提出

スキャニングの終わった写真票を整理して提出すること。

(6) 上記作業を行うにあたり、必要に応じて請負者が独自にシステムを作成したうえで、処理を実現すること。

ただし、システム作成に対する経費は請負者負担とする。

8. 出願票電子化作業に係る業務

(1) 出願票のイメージ化处理

作業期間及び処理件数（予定）は次のとおりとする。

① 作業期間

区 分	作 業 期 間
夏季集中科目	10月1日～10月31日

② 処理件数（予定）

区 分	件 数
夏季集中科目（司書出願票）	900件
夏季集中科目（司書申込書）	900件
夏季集中科目（看護出願票）	400件

(2) 件数確認作業

- ・システムWAKABAを所定の手順で操作し、受付を行った出願票の件数を出力し原票の件数との整合性を確認する。
- ・出願票をスキャニングし、PDFにてイメージ化处理を行い、下記階層でフォルダごとにとまとめる。またファイル名については、学期処理で付番した整理番号で作成すること。

夏季 — 司書
— 司書申込書
— 看護出願

(3) 納品

- ・DVD-Rに収め、作業期間後速やかに本学園に納品する。

- ① 出願票のイメージ化处理
- ② 件数確認作業
- ③ 納品

既修得単位認定業務 仕様書

1年次既修得及び2・3年生次編入学での入学者に対し、出願受付時に提出されている単位修得証明書（以下「証明書」という）に基づき行う既修得単位認定作業は以下のとおりとする。

I 件 名

既修得単位認定作業

II 作業期間 及び処理件数

(1) 作業期間

平成29年度	平成29年4月1日～平成29年5月30日
平成29年度	平成29年9月1日～平成29年11月30日
平成29、30年度	平成30年3月1日～平成30年5月30日
平成30年度	平成30年9月1日～平成30年11月30日
平成30、31年度	平成31年3月1日～平成31年5月30日
平成31年度	平成31年9月1日～平成31年11月30日
平成31年度	平成32年3月1日～平成32年3月31日

(2) 処理件数（予定）

区 分	件 数
第1学期	2,650件
第2学期	1,500件

III 業務委託概要

本学園において、次の運用業務を受託者に委託する。
なお、作業内容の詳細は、「V業務内容」によること。

- (1) 証明書の内容確認作業
- (2) 不備対象書類確認電話業務
- (3) 単位認定書類の提出
- (4) システムWAKABAへの入力作業
- (5) 入力データ出力
- (6) 問合せ内容の記録・管理

IV 体 制

次の点を遵守すること。業務の受注先は作業開始にあたって、あらかじめ（１）～（５）について本学園の了解を得ること。

- （１）作業計画（スケジュール表）の案を作成すること。
- （２）受託者側の本調達に係るプロジェクトマネージャーを選任し、届け出ること。
プロジェクトマネージャーは、本調達類似業務の統括経験を３年以上有する者とし、企画から運用まで実質的な業務統括者として継続的に担当すること。
- （３）プロジェクトマネージャーの下に、プロジェクトリーダーを選任し、届け出ること。
プロジェクトリーダーは、本調達類似業務の運用管理経験を３年以上有する者とし、本調達に係る連絡窓口として本学園と受託者側の情報共有を迅速に行うため、原則として本学園に常駐し、現場管理者として継続的に担当すること。
また、プロジェクトリーダーは、円滑な業務進行を前提として業務担当者を兼務できるものとする。
- （４）業務担当者の下に作業スタッフを配置すること。
作業スタッフは、必要に応じて業務の繁忙に対応できるように適宜配置を調整すること。
作業スタッフは、一定期間、業務の作業手順を各業務担当者から指導を受けること。
- （５）受託者は、作業従事者及び受託体制を報告するとともに、作業従事者から宣誓書を徴すること。また、受託体制に変更があった場合にも届け出ること。
- （６）業務の一部をやむを得ず再委託しようとするときは、あらかじめ発注者の書面による承諾を得ること。
- （７）受託者は、マニュアル及びシステムの正式稼働が確認できるまでの間、その進捗状況の報告及び作業の確認並びに問題点の協議又は解決が円滑に行えるような連絡の場を設置すること。

V 業務内容

- ・既修得単位認定作業を本学園又は受託者スペースにて実施する。
- ・任意の方法により、受付日や後述する不足書類又は不備書類等の情報を適切に管理し、出願者の問合せに対応できるよう受付を行うこと。

（１）証明書の内容確認作業

① スケジュール作成

- ・ 1 ファイル 50 枚程度を目安に、2 つ穴ドッチファイル（5 c m）に出願受付

処理時に作成した既修得申請あり証明書類をファイリングし直し、1 LOT 4 ファイルを目安に作業単位として区切ったスケジュールを作成し、本学園担当者に提出すること。

② 通信制学校付箋貼付作業

- ・ 証明書を一枚ずつめくり、学校名・学部名・学科名・証明書発行番号より、通信制の学校を検索し、対象の学校があった場合、証明書に本学園指定のピンク色の付箋をホチキス止めにて貼付すること。

③ 認定不可科目認定除外作業

- ・ 本学園担当者から提供される認定可否一覧を参照し、証明書内の認定不可科目を洗い出し、対象科目に鉛筆にて取消線を引き、認定対象から除外すること。

④ 科目区分色分け作業

- ・ 証明書に記載してある科目区分（一般科目・外国語科目）に対し本学園指定色の蛍光ペンを使用し、対象科目区分の枠を一般科目→緑・外国語科目→ピンク色に囲み、区分分けを行うこと。
- ・ 発行元によって証明書の様式が異なる為、科目区分が不明なものに対しては、科目名より判断し、理由を明記した付箋を対象の証明書に貼付しておくこと。
- ・ 科目名からも判断が不可能な場合は、任意で作成した問合せ票に不備内容を記入し問合せを行うこと。

⑤ 単位数計算作業

区分毎に証明書に記載ある単位数を、電卓を使用して小数点以下を含めて計算を行い、出願受付処理時に証明書に貼付した既修得単位数記入票に、区分毎の合計と総合計を記入すること。

また、単位数記載でなく授業時間数での証明を行っている場合、本学園規定の授業時間数から単位換算を行う計算方式（講義科目→15h = 1単位・実習科目→30h = 1単位）により一科目ずつ計算し、小数点が発生した場合は以下を切り捨て、各区分の合計と総合計を算出すること。

※計算作業は、科目区分色分け作業者と別の作業者が行うこと。

⑥ 計算作業時証明書確認作業

- ・ 計算作業時に以下ア)イ)を確認する。

ア) 証明書不備について

- i) 総単位数の合計とその内訳の単位数の不一致
- ii) 修得単位の評価が不明確（単位修得の有無が不明確）

イ) 外国語科目について

- ・ 外国語科目が本学園規定の既修得単位数（2単位）に達していない証明書がある場合、一般科目の中から他に外国語科目として認定できる科目を、認定可一覧表と過去問合せ一覧表（Excel データ）をもとに洗い出す。

⑦ 検算作業

計算が終了した証明書を再度計算（検算）し計算に誤りがないか確認を行うこと。また通信制学校付箋貼付作業、認定不可科目認定除外作業、科目区分色分け作業についても上記資料を参照し、再度確認を行うこと。

※検算作業は、計算作業者と別の作業者が行い、業務担当者又はプロジェクトリーダーによる抜き取り確認を30%以上行うこと。

(2) 不備対象書類確認電話業務

- ・(1) - ⑥計算作業時証明書確認作業（ア）（イ）において、書類不備が発生した場合、任意で作成した問合せ管理票に不備内容を記入し、発行元へ問合せを行い、不備を解消すること。

※処理件数 約70件 (年度当り・予定)

(3) 単位認定書類の提出

- ・(1) (2) が滞りなく終了した時点で、スケジュールにもとづいて、本学園担当者に単位認定書類を提出し、作業及び判断等に誤りがないか確認を受けること。またその結果、本学園担当者より問合せが必要と判断されたものに対しては、速やかに発行元に問合せを行い、不備等を解消すること。

(4) システムWAKABAへの入力作業

- ・システムWAKABAを所定の手順で操作し、既修得単位数記入票に記載された出願受付処理時に自動付番された受付番号を入力し、個人の情報を一件ずつ呼び起こし、入力対象箇所となっている卒業/退学/卒業見込み区分（大学・短期大学・高等専門学校・外国の学校・専修学校専門課程・高等学校等専攻科・その他）・学校名（学部・学科名も含む）・各科目区分の単位数を、システムWAKABA所定の入力フォームにそれぞれ入力し、既修得単位認定結果データの保存作業を行うこと。
- また、(1) - ②で行った通信制の学校の場合、学校名の前に【通信】と入力すること。

(5) 入力データ出力

- ・システムWAKABAを所定の手順で操作し、他大学既修得単位認定申請者データをExcelで出力し、入力に誤りが無いか点検を行う為の帳票を出力すること。なお、必要に応じて受託者が独自にシステムを作成し、迅速に処理を行うこと。
- ・氏名・カナ氏名・卒業又は退学区分・学校名・各区分の単位数合計・総単位数合計を、証明書と既修得単位数記入票をもとに、一件ずつ照合しながら確認を行い、入力に誤りがないか確認すること。
- ・入力に誤りがあった場合、点検帳票の対象箇所に付箋を貼付し、修正内容を点検帳票に記入する。
- ・点検帳票に記載された修正内容で間違えないか再度証明書の内容を確認し、システムWAKABAを所定の手順で操作のうえ、一件ずつ修正の必要がある登録データを呼び出して修正を行うこと。なお、修正が終了した画面を任意の方法で印刷すること。

- ・修正を行った作業者と異なる作業者が印刷した修正画面と点検帳票を再度照合し、正しく修正されているか確認すること。

(6) 問合せ内容の記録・管理

- ・任意で作成した問合せ管理表より、問合せ結果を過去問合せ一覧表（Excel データ）に反映させ、次回作業時の資料として保存し、本学園担当者の求めに応じて提出すること。

合格・科目登録決定通知書出力及び封入封緘業務にかかる仕様書

平成29年度から平成31年度に処理を行う合格・科目登録決定通知書（以下「決定通知書」という）の帳票出力及び封入封緘の処理業務について、次のとおりとする。

記

1. 決定通知送付用封筒の印刷

(1) 数量 総数 140,000 枚 (年度当り・予定)

(2) 仕様

235×120+35 (フラップ) mm, 定型カマス貼り,

1つ窓付 グラフアン 90×50mm, 特白ケント 80g/m²

※資材の発注は、資材特性を考慮し一括発注を行わず、使用期限を勘案しながら発注を行うこと。

2. 決定通知用帳票の出力

(1) 数量 総数 140,000 枚 (年度当り・予定)

平成27年度実績 内訳)

① 使用数・・・119,351枚

② 予備・・・20,649枚

購入枚数・・・140,000枚

(2) 規格等 17.5インチ×12インチ-1P, NIP70,
2C/2C (青・朱色/青・朱色), センター縦ミシン1本,
縦ジャンプミシン2本, 横ジャンプミシン1本

(3) 梱包方法 2,000枚で1梱包とし、段ボールに入れ封をすることとする。

(4) 納期 年度単位で作成し、各年度の発送業務が開始されるまでに納品すること。

3. 帳票出力

本学園で指定する専用電子計算機出力用帳票に出力すること。

必要であれば、請負者のシステムにて行うための開発を行うことができること。

システム作成に対する経費は請負者負担とする。ただし、本学園の制度変更等に伴いシステム変更の必要が発生した場合は、協議のうえ対応すること。

4. 印字レイアウトの校正

帳票及び印字位置及び内容の校正

契約期間中に本学園からの指示により、帳票レイアウトの修正をする場合は、単価表に基づき対応すること。

5. データ等の引渡し及び数量

印字データについて、平成28年4月上旬以降に順次、CSV形式で渡し、打ち出し後、カットする。

引き渡す印字データは、新入生及び在學生を別葉とし、各3ファイルを引き渡すこととする。

各ファイルのユニークコード(学生番号)にて、結合(個人情報+科目登録情報+払込取扱票情報)を行い、打ち出すこととする。



データ引渡し及び数量

※件数は平成28年度学生募集を元にした想定値

次年度以降も同様の件数を予定する。なお、入學生(新入生・継続)の面接授業登録データ処理及び決定通知が含まれるので留意すること。

(1)	平成29年	4月21日(予定)	約	2,000件	(粹入学)
(2)	平成29年	6月5日(予定)	約	4,000件	
(3)	平成29年	6月12日(予定)	約	400件	
(4)	平成29年	6月30日(予定)	約	500件	
(5)	平成29年	7月13日(予定)	約	700件	
(6)	平成29年	7月24日(予定)	約	800件	
(7)	平成29年	7月28日(予定)	約	400件	
(8)	平成29年	8月4日(予定)	約	600件	
(9)	平成29年	8月14日(予定)	約	1,300件	
(10)	平成29年	8月17日(予定)	約	1,400件	
(11)	平成29年	8月28日(予定)	約	1,900件	
(12)	平成29年	8月31日(予定)	約	4,400件	(科目登録含む)
(13)	平成29年	9月1日(予定)	約	15,000件	(科目登録含む)
(14)	平成29年	9月4日(予定)	約	27,000件	(科目登録含む)

(15)	平成29年 9月 5日 (予定)	約 1,600件
(16)	平成29年 9月13日 (予定)	約 1,000件
(17)	平成29年 9月21日 (予定)	約 2,400件
(18)	平成29年 9月26日 (予定)	約 2,000件
(19)	平成29年10月23日 (予定)	約 200件 (枠入学)
(20)	平成29年12月11日 (予定)	約 200件
(21)	平成29年12月25日 (予定)	約 400件
(22)	平成30年 1月 9日 (予定)	約 500件
(23)	平成30年 1月15日 (予定)	約 500件
(24)	平成30年 1月22日 (予定)	約 800件
(25)	平成30年 1月29日 (予定)	約 800件
(26)	平成30年 2月 5日 (予定)	約 800件
(27)	平成30年 2月 9日 (予定)	約 900件
(28)	平成30年 2月19日 (予定)	約 2,700件
(29)	平成30年 2月26日 (予定)	約 6,500件
(30)	平成30年 3月 1日 (予定)	約16,300件 (科目登録含む)
(31)	平成30年 3月 2日 (予定)	約20,300件 (科目登録含む)
(32)	平成30年 3月 5日 (予定)	約 9,000件
(33)	平成30年 3月 8日 (予定)	約 700件
(34)	平成30年 3月12日 (予定)	約 1,000件
(35)	平成30年 3月16日 (予定)	約 1,300件
(36)	平成30年 3月23日 (予定)	約 6,000件
	予想処理件数	約136,300件

※平成31年度については、契約期間終了時までの作業とし、次の契約期間にかかる請負者が変更となる場合は、新規請負者への引継を行うこと。

6. 打ち出し

(1) 出力仕様は、別紙のとおりとする。

(郵便振替 MT サービス用郵便振替通常払込取扱票への OCR 文字印字を含む)

(2) 学生番号を印字する際は、頭から3カラム目と4カラム目の間と、9カラム目と10カラム目の間に「ハイフン (-)」を印字する。

(3) 学長名に公印イメージデータを印刷する。

(4) 件数により郵便物割引の適用を受けるため、以下の対応を施すこと。

①受取人住所欄の下部に、郵便用カスタマーバーコードを印字する。

②郵便区番号ごとに区分 (バルク) する。

7. 裁断

決定通知書（連続帳票）は、天地および両耳（スプロケットホール部分）を裁断する。

8. 折り

決定通知書は、センターミシン目を二つ折（山折り）した後、封筒窓枠から送付先情報が見えるように三つ折（外三つ折）する。その際、払込取扱票に折り目をつけないように配慮すること。

9. 封入

決定通知書は、本学園専用封筒に封入封緘を行い、受取人の郵便番号ごとに区分する。

10. 確認

- (1) 渡した印刷データ件数と枚数を確認する。
- (2) 印刷・封入封緘中にアットランダムに抜き取り、目視によるチェックを行い、上記業務が確実に遂行されていることを確認すること。
- (3) 数件出力後に以下の確認をすること。
 - ① 払込取扱票のOCR文字に印字ズレが無いこと。
 - ② バーコードリーダーによるCVSバーコードの読み取りが正常に行えること。

11. 納品

(1) 納期

データ及びその他書類引渡し後、原則として2日以内（引渡し日含む。土日祝日を除く。）に郵便局に持ち込むこと。ただし、本学園からの指示があった場合は、この限りではない。

なお、9月及び3月は各1～3日ずつ土日祝日の作業が想定されるので、留意すること。また、本学園からの指示により上記以外の土日祝日の作業が発生する場合は協議の上対応すること。

(2) 納品方法

- ①郵便局に持ち込んだ件数の報告書を作成して納品すること。
- ②未使用の決定通知書及び封筒、その他の封入文書等の残部も併せて納品すること。
- ③本学園が指定する個人及び団体にかかる決定通知書は、本学園へ納品すること。

12. その他

- (1) 作業内容等に疑義が生じた場合は、直ちに本学園学務部学生課に確認すること。
- (2) コンビニエンスストアでの支払に対応ができるよう、CVSバーコード印刷及びバーコード評価を行うこと。

- (3) 郵便局・ゆうちょ銀行における私製承認の代行申請を行うこと。
- (4) データの引渡しにはオンラインストレージサービスを利用するため、インターネットに接続可能な環境を用意すること。
- (5) 文字コードは UNICODE (UTF8) で表示可能な JIS 第4水準 (JIS2004) までの文字コードを使用する。

入学許可書出力発送業務にかかる仕様書

平成29年度から平成31年度に処理を行う入学許可書の、出力、圧着処理及び発送業務について、次のとおりとする。

記

1. 入学許可書（6面はがき）の出力

- (1) 数量 総数 60,000 枚 (年度当り・予定)
- (2) 規格等 13インチ×6インチ-1P, 圧着ハガキ三つ折 (両面剥離)
3C/2C (黒・青・朱色/青・朱色),
Tミシン1本, Tジャンプミシン1本
- (3) 梱包方法 2000枚で1梱包とし、段ボールに入れ封をすることとする。
- (4) 納期 資材の発注は、資材特性を考慮し、一括発注を行わず、使用期限を勘案しながら発注を行うこと。
- (5) 保管方法 圧着用紙の性質上、空調設備完備保管庫にて保管する等、品質管理に配慮すること。

2. 入学許可書処理

本学園で指定する入学許可書（6面ハガキ）に出力し圧着処理をすること。

必要であれば、請負者のシステムにて行うための開発を行うことができること。

システム作成に対する経費は請負者負担とする。ただし、本学園の制度変更等に伴いシステム変更の必要が発生した場合は、協議のうえ対応すること。

3. 印字レイアウトの校正

入学許可書及び印字位置及び内容の校正

契約期間中に本学園からの指示により、帳票レイアウトの修正をする場合は、単価表に基づき対応すること。

4. データ等の引渡し及び数量

印字データについて、平成29年度入学許可処理開始以降に順次、CSV形式で渡し、打ち出し後、圧着処理する。

データの引き渡しについては、別紙のスケジュールによるものとする。なお、出力件数については、入金状況により変化するので柔軟に対応できるように体制を整えておくこと。

5. 打ち出し

- (1) 出力仕様は、別紙のとおりとする。
- (2) 学生番号を印字する際は、頭から3カラム目と4カラム目の間と、9カラム目と10カラム目の間に「ハイフン（-）」を印字する。
- (3) 学長名に公印イメージデータを印刷する。
- (4) 件数により郵便物割引の適用を受けるため、以下の対応を施すこと。
 - ①受取人住所欄の下部に、郵便用カスタマーバーコードを印字する。
 - ②郵便区番号ごとに区分（バルク）する。

6. 圧着

入学許可書は、出力後圧着処理を行う。

7. 確認

- (1) 渡した出力データ件数と枚数を確認する。
- (2) 出力中にアットランダムに抜き取り、目視によるチェックを行い、上記業務が確実に遂行されていることを確認すること。
- (3) 各ロット処理ごとに、本番圧着前の圧着テストを行い、その日の最適な圧着値を選択すること。
- (4) 圧着後の確認は、1枚ごとに、ゆがみや汚れ等が生じていないかチェックを行うこと。

8. 納品

- (1) 納期
 - ①データ及びその他書類引渡し後、4日以内（引渡し日及び土日含む）に郵便局に持ち込むこと。
- (2) 納品方法
 - ①郵便局に持ち込んだ件数の報告書を作成して納品すること。
 - ②未使用の入学許可書の残部も併せて納品すること。
 - ③本学園が指定する個人及び団体にかかる入学許可書は、本学園へ納品すること。

9. その他

- (1) 作業内容等に疑義が生じた場合は、直ちに本学園学務部学生課に確認すること。
- (2) データの引渡しにはオンラインストレージサービスを利用するため、インターネットに接続可能な環境を用意すること。
- (3) 文字コードは **UNICODE (UTF8)** で表示可能な **JIS 第4水準 (JIS2004)** までの文字コードを使用する。